

# 高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事

図番	名称
E-01	特記仕様書(1)
E-02	特記仕様書(2)
E-03	特記仕様書(3)
E-04	付近見取図・工事位置図
E-05	エレベーター各号機及び監視盤位置図
E-06	1号機昇降路断面図・乗場正面図
E-07	1号機昇降路平面図(1/2)
E-08	1号機昇降路平面図(2/2)
E-09	1号機機械室機器配置図
E-10	2号機昇降路断面図・乗場正面図
E-11	2号機昇降路平面図(1/2)
E-12	2号機昇降路平面図(2/2)
E-13	2号機機械室機器配置図
E-14	3号機昇降路断面図・乗場正面図
E-15	3号機昇降路平面図
E-16	3号機機械室機器配置図
E-17	4号機昇降路断面図・乗場正面図
E-18	4号機昇降路平面図(1/2)
E-19	4号機昇降路平面図(2/2)
E-20	4号機機械室機器配置図
E-21	エレベーター監視盤外形図・電源・信号系統図
E-22	エレベーター監視盤信号結線図(1/2)
E-23	エレベーター監視盤信号結線図(2/2)



項目	特記事項	項目	特記事項	機器取付高
電気設備特記仕様		20 非常用照明の照度測定	各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。	接地用端子箱 地上、床上～中心 500
① 機材	メーカーによる。	21 一般照明の照度測定等	照度全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 ( 100%点灯時 (※夜間・星間) ) * 星光率 ( 製光制御点灯時 (※夜間 星間) )	雪保護接地端子箱 床上～下端 800
2 他工事との取り合い	はり貫通部のスリーブ ※本工事 別途工事 補強 本工事 ※別途工事	22 受変電設備	電力ヒューズ (現用の定格値) を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※SOG制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。	接地極埋設桿 地上～中心 600
	自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ・本工事 ※別途工事	23 テレビ共同受信設備	分岐器、分配器、直列ユニットはC-S-B-S-UHF共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・要 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信画質	室内端子盤 (廊下、室内) 中間端子盤 (EPS、電気室) 床下～中心 300
	天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・本工事 ※別途工事 (墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が 小さい場合は除く	24 横内埋設路	※測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ 一般敷地 600mm以上・舗装道路 600mm以上・公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。	床下～中心 1,500 (上端1,900以下)
	天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・本工事 ※別途工事 (墨出しは本工事)	25 ハンドホール	水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。	鏡時計 床下～中心 1,500 (天井高) × 0.9 ※2
	軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※本工事 别途工事	26 耐震施工	設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官房官房常総部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重量度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議すること。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。	耐震施工 床下～中心 1,500
	埋込型分電盤、端子盤等の仮枠 ※本工事 别途工事 補強 本工事 ※別途工事		施設の分類 ・特定の施設 一般的施設 重要機器 受変電設備 自家発送設備 蓄電池設備 無停電電源装置 幹線用分電盤 その他 ( )	外部受付用インターホン子機 呼出ボタン (パリアフリートイレ) 復帰ボタン (パリアフリートイレ) 廊下表示灯 (パリアフリートイレ) テレビ機器収容箱 火報受信機 (複合盤) 副受信機 火報結合盤 ガス漏れ検知器 (LPガス) ガス漏れ検知器 (都市ガス)
	照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 别途工事			備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。
	屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット(ふたを含む) 本工事 ※別途工事			メー カー リ スト
	屋外の受変電設備基礎 ※本工事 别途工事			機材名 メーカー名
	動力機器 (電動機など) への接続 ※本工事 别途工事			電線管類 同付端品 JISによる
	電話保安器用接地 ※本工事 别途工事			電線類等 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官房官房常総部監修)による
③ 電線類	EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。			耐火・耐熱ケーブル 登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
4 電線管	座外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき プライマ処理後指定色塗装 (2回塗り) ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する PF管は単層管 (タイプ25) とする。			配線器具類 JISによる
5 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の銅被覆鉄線を挿入する。			非常用照明器具 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官房官房常総部監修)による
6 フラッシュプレート材質	樹脂製 新金属 ステンレス			誘導灯器具 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
7 カバーブレード	用途別表示としてシール等を貼付する。			照明器具 塔崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト電工
8 接地極	※ 下記による。なお接地棒EBの長さは1,500mmとする。 接地の種類 記号 接地抵抗値 接地極 共同接地 E A E D 10Ω 以下 E B (14φ) x 3連-2組 A種 E A 10Ω 以下 E B (14φ) x 3連-2組 B種 E B 200Ω 以下 E B (14φ) x 3連-2組 C種 E C 10Ω 以下 E B (14φ) x 3連-2組 D種 E D 100Ω 以下 E B (10φ) x 1 雷保護 E L 10Ω 以下 E P x 1 高压避雷器 E L H 10Ω 以下 E B (14φ) x 3連-2組	27 特定天井への対応	局部震度法による建築設備機器 (水槽を除く) の設計用標準水平震度	高圧交流遮断器 東芝 日新電機 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳
	・ 図面特記による。		設置場所 耐震クラス 上層階、屋上及び塔屋 中間階 1階及び地下階	耐震性の分類 特定期設施 一般機器 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 S A B 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 (1.5) 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.0) 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6)
	雷保護設備用及び共同接地極の表示 黄銅板製 ステンレス製 上記以外の接地極及び地中記載の表示 800 x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。ただし、繊維された場合は鉄製とする。 地中記載には電柱、線路長に關係なく標識シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。			耐震施工 電気高圧工作所 (※電圧2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
10 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]			配線用遮断器 JISC8201-2-1による
11 絶縁抵抗等の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。			漏電遮断器 JISC8201-2-2による
12 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。			高压限流ヒューズ エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
13 屋上・屋側の支持金物	原則としてステンレス製とする。(袋柱金物は除く)			高压負荷開閉器 上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
14 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。			電磁開閉器類 JISC8201. JEM1038による
15 はつり	既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。			高压遮相コンデンサ 指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機
16 あと施工アンカー	あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。			低圧遮相コンデンサ JISによる
17 配線器具	タンブラスイッチは大角型運用形(ネーム入)とする。 壁付コンセントは原則として大角型運用形とし、運用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。			高压用変圧器 壱智電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業 (※モールド変圧器に限る)
18 照明器具等の接地	接地線は原則としてIE1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。			自家発電装置 日本国際電力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの
19 照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。			蓄電池設備 防災電源用は登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
				整流装置 レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電氣 認定品目等で指定されているものは除く
				交流無停電源装置 京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気機器 日立製作所 容量200VA以下蓄電池を除く 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ
				一般放送装置 (消防用以外) T O A JVCケンウッド パナソニック
				電気時計 シチズン T I C セイコータイムクリエーション パナソニック
				自動閉鎖装置 運動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
				非常放送装置 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
				非常警報装置 (非常ベル) 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
				火災警報装置 登録検定機関の検定合格証票が貼付されたもの
				テレビ共聴機器 DXアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング
				避雷針 大阪避雷針工業 NIPエンジニアリング 東京避雷針工業
				インターホン ナースコール アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック 電話交換装置 登録認定機関適合自己確認マーク・技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
				ホーム分電盤 パナソニック 東芝ライテック 東芝富士通 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
				盤類 イトウラック 共栄電機工業 光電設
				舞台照明装置 松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
				音響・映像装置 パナソニック T O A ソニー ヤマハ パイオニア JVCケンウッド 三菱電機
				中央監視制御装置 azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
				昇降機設備 エス・イー・セレベーター エレベーターコミュニケーションズ ジャパンエレベーターサービス 東芝エレベーター 日本エレベーター製造 日本オースチ・エレベータ 日立製作所 フジテック 三菱電機
				太陽光発電システム パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シャープ 明電舎
				※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。
				打合せ事項
				官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
				打合せ事項
				官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
				打合せ事項
				官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
				打合せ事項
				工事名
				高知市環境部 清掃工場
				高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事
				係 係長 副工場長 工場長 国面番号
				高 知 原 田 順
				E - 02

## 1 一般事項

- (1) 受注者は、法定外の労災保険に付さなければならない。
- (2) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の対象工事である。実施にあたっては、次のホームページを参照するものとする。  
高知市技術監理課 (<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/>)
- (3) 本工事の保証期間は、引渡し完了後1年間とする。

## 2 工事概要

受注者は、高知市清掃工場に設置されたエレベーター1号機、2号機、3号機及び4号機について、次の①及び②の条件を満たすよう施工内容に掲げる(1)から(10)までの事項を実施する。

- ① 整備後の基本仕様が満たされていること。
- ② (一財)日本建築設備・昇降機センター及び(一財)日本エレベーター協会編集の昇降機技術基準の解説2016年版における昇降路耐震設計・施工指針2016年版表12-2のII(運行限界耐力の補完)までの耐震対策項目がなされていること。ただし、同表の長尺物振れ管制運転の設置は、不要とする。

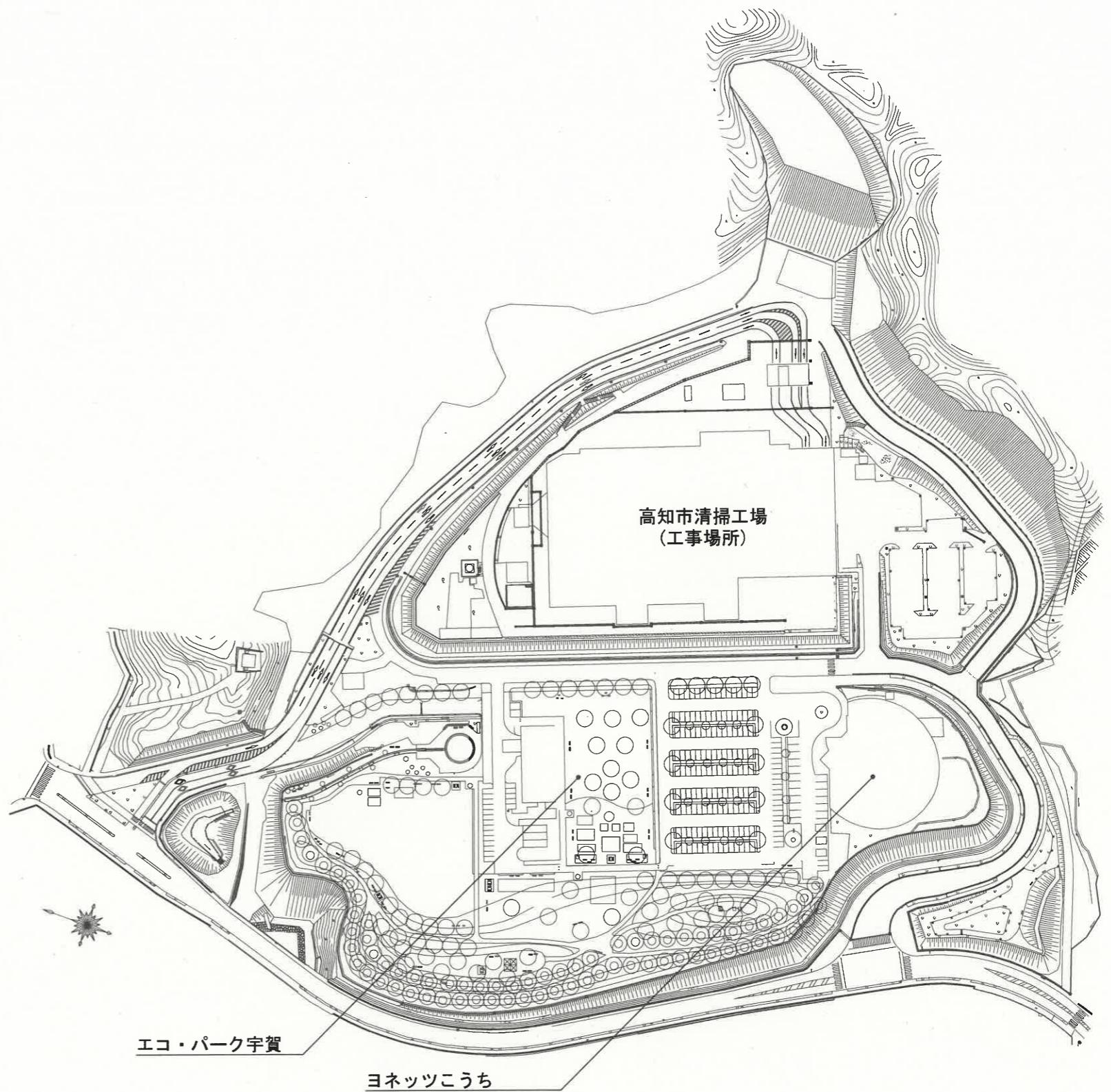
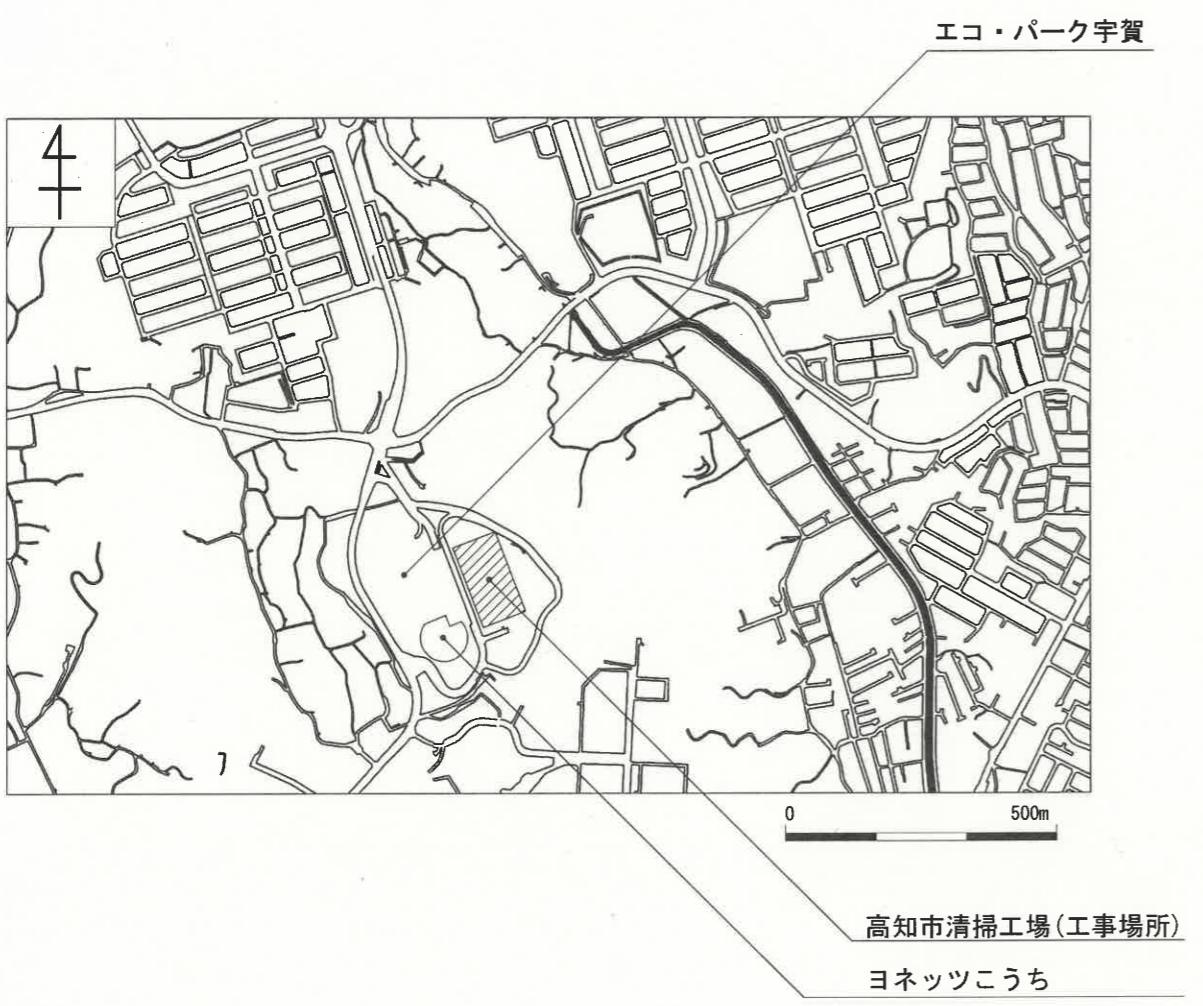
## 【施工内容】

- (1) 機械室内駆動装置撤去及び据付
  - 制御盤、巻上機及び調速機の取替を行う。
  - 巷上機には電動機、滑車、ブレーキ及びマシンベッドを含むものとする。
  - 調速機には滑車を含むものとする。
  - 新設する制御盤の設置場所は、おおむね既設の制御盤の位置とし、その詳細は協議により決定するものとする。
- (2) 昇降路内長尺物撤去及び据付
  - 主索、調速機ロープ及び移動ケーブルの取替を行う。
- (3) 昇降路内制御機器撤去及び据付
  - 昇降路内における着床センサー、リミットスイッチ、ピット内安全スイッチその他のスイッチ類の取替及びこれらのスイッチ類に接続された電線の取替を行う。
- (4) かご廻り機器撤去及び据付
  - かご戸閉鎖装置、かご内停電灯、かご内操作盤、かご内専用操作盤及びかご出入口検出装置の撤去及び据付を行う。
  - かご内操作盤及びかご内専用操作盤には1面につきインターホン子機1個を含むものとする。
  - 2号機及び4号機のかご内操作盤には、開延長ボタンを含むものとする。
- (5) 乗場廻り機器撤去及び据付
  - 乗場ボタン及び専用乗場ボタンの撤去及び据付を行う。
- (6) 地震感知器撤去及び据付
  - P波感知器及びS波感知器の取替及びこれらの地震感知器に接続された電線の取替を行う。
- (7) 信号線接続
  - 既設のエレベーター監視盤と新設する各機制御盤との出力信号、入力信号及びインターホン信号の伝送がなされるよう信号線の接続を行う。
- (8) インターホン親機撤去及び据付
  - 既設の監視盤に設置されたインターホン親機の取替を行う。
- (9) 耐震対策
  - (1)～(8)の項目に含まれない内容で②を満たすために必要な施工を行う。
- (10) 発生材処理
  - 本工事で生じた発生材を適切に処理する。

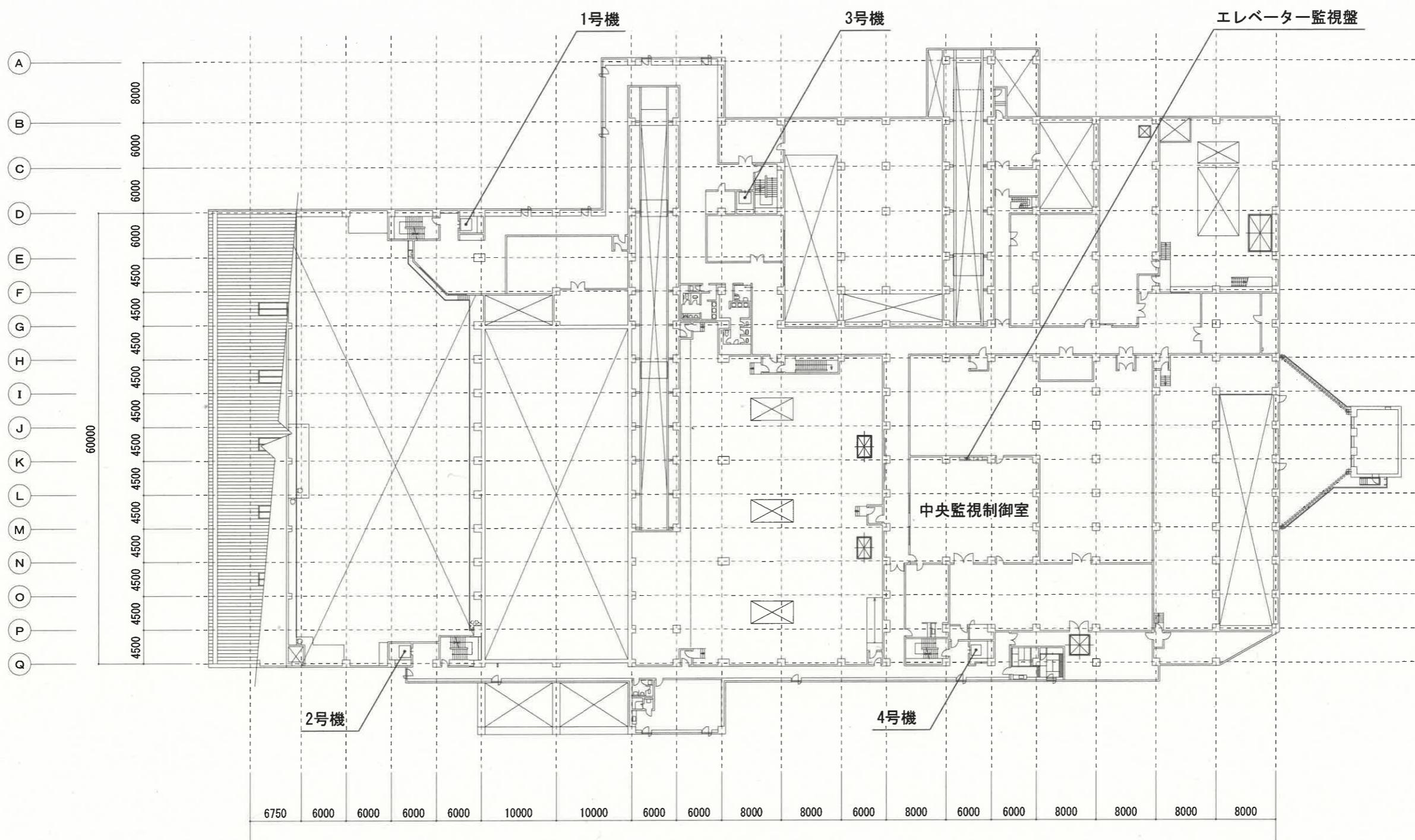
## 【基本仕様】

概要	種別	整備前				整備後
		1号機	2号機	3号機	4号機	
	積載量 [kg]	1350	1000	1350	1000	整備前と同じ
	定員 [名]	20	15	20	15	整備前と同じ
	速度 [m/min]	90	90	90	90	整備前と同じ
	構造	機械室あり	機械室あり	機械室あり	機械室あり	整備前と同じ
	方式	ロープ式	ロープ式	ロープ式	ロープ式	整備前と同じ
	用途	乗用	人荷用	乗用	人荷用	整備前と同じ
電源	動力	三相交流220V, 60Hz	三相交流220V, 60Hz	三相交流220V, 60Hz	三相交流220V, 60Hz	整備前と同じ
	電灯	単相交流105V, 60Hz	単相交流105V, 60Hz	単相交流105V, 60Hz	単相交流105V, 60Hz	整備前と同じ
	耐震クラス	A	S	S	S	整備前と同じ
型番等	製造者	三菱電機	三菱電機	三菱電機	三菱電機	指定なし
	巻上機の型番	EHB-6320R	EHC-5400	EHB-6320R	EHC-5400	指定なし
昇降路	停止箇所数 [か所]	4(B2-B1-1-2階)	5(B2-B1-1-2-4階)	4(1-2-3-4階)	5(1-2-3-4-5階)	整備前と同じ
	昇降行程 [mm]	20000	34500	21300	28650	整備前と同じ
	非常用着床用出入口	なし	あり(3階)	なし	なし	整備前と同じ
機械室内駆動装置	制御盤	高調波対策の有無	あり	あり	あり	整備前と同じ
		乗合方式	SC	SC	SC	整備前と同じ
巻上電動機	出力 [kW]	15	11	15	11	指定なし
	制御方式	VVF	VVF	VVF	VVF	指定なし
綱車	直径 [mm]	620	560	620	560	指定なし
	そらせ車	直径 [mm]	560	480	560	480
昇降路内長尺物	主索	直径 [mm]	12	12	12	指定なし
		本数 [本]	7	6	7	6
	調速機ロープ	直径 [mm]	6	6	6	指定なし
かご	かご単体重量 [kg]	1500	1025	1520	1025	整備前と同じ
	釣合おもり重量 [kg]	2182	1538	2203	1536	整備前と同じ
	天井の高さ [mm]	2350	2350	2350	2350	整備前と同じ
出入口	高さ [mm]	2100	2100	2100	2100	整備前と同じ
	戸開式	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	整備前と同じ
付加仕様	かご出入口検出装置	光電式	なし	光電式	なし	1～4号機：多光軸式
	かご内専用操作盤	2面あり	なし	2面あり	なし	整備前と同じ
乗場	視覚障害者用装置	点字名板	あり	なし	あり	なし
		自動放送装置	あり	なし	あり	なし
出入口	戸開式	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	2枚戸中央開き戸	整備前と同じ
	専用乗場ボタン	あり	なし	あり	なし	整備前と同じ
付加仕様	視覚障害者用装置	点字名板	あり	なし	あり	なし
						整備前と同じ
管制運転機能	地震時管制運転	あり	あり	あり	あり	整備前と同じ
	火災時管制運転	あり	あり	あり	あり	整備前と同じ
	停電時救出運転	あり	あり	あり	あり	整備前と同じ

名稱	高知市環境部清掃工場					高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
	設計	精査	係長	副工場長	工場長	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番
							令和6年12月		NON	E-03



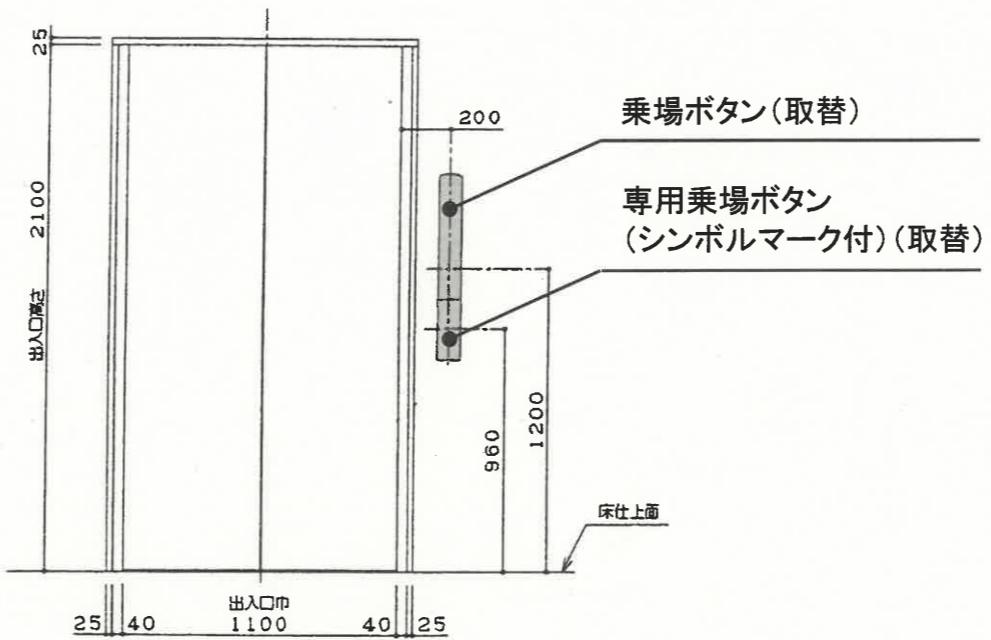
高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
設計	精査	係長	副工場長	工場長		付近見取図・工事位置図				
秀 方	沖 原	岡 田	吉 田	戸 根		令和6年12月	縮 尺	NON	図 番	E-04



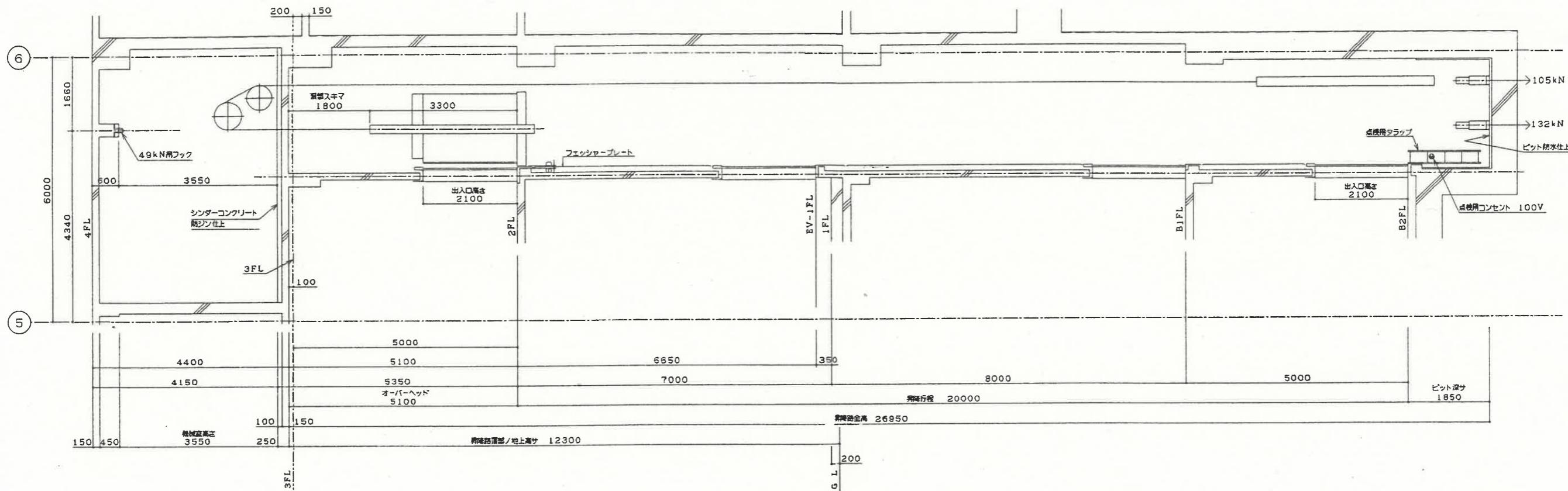
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

2階平面図  
S=1/600

高知市環境部清掃工場						名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事		
設計	精査	係長	副工場長	工場長			エレベーター各号機及び監視盤位置図		
秀	沖	原	山	田	戸	設計	令和6年12月	縮尺	1/600

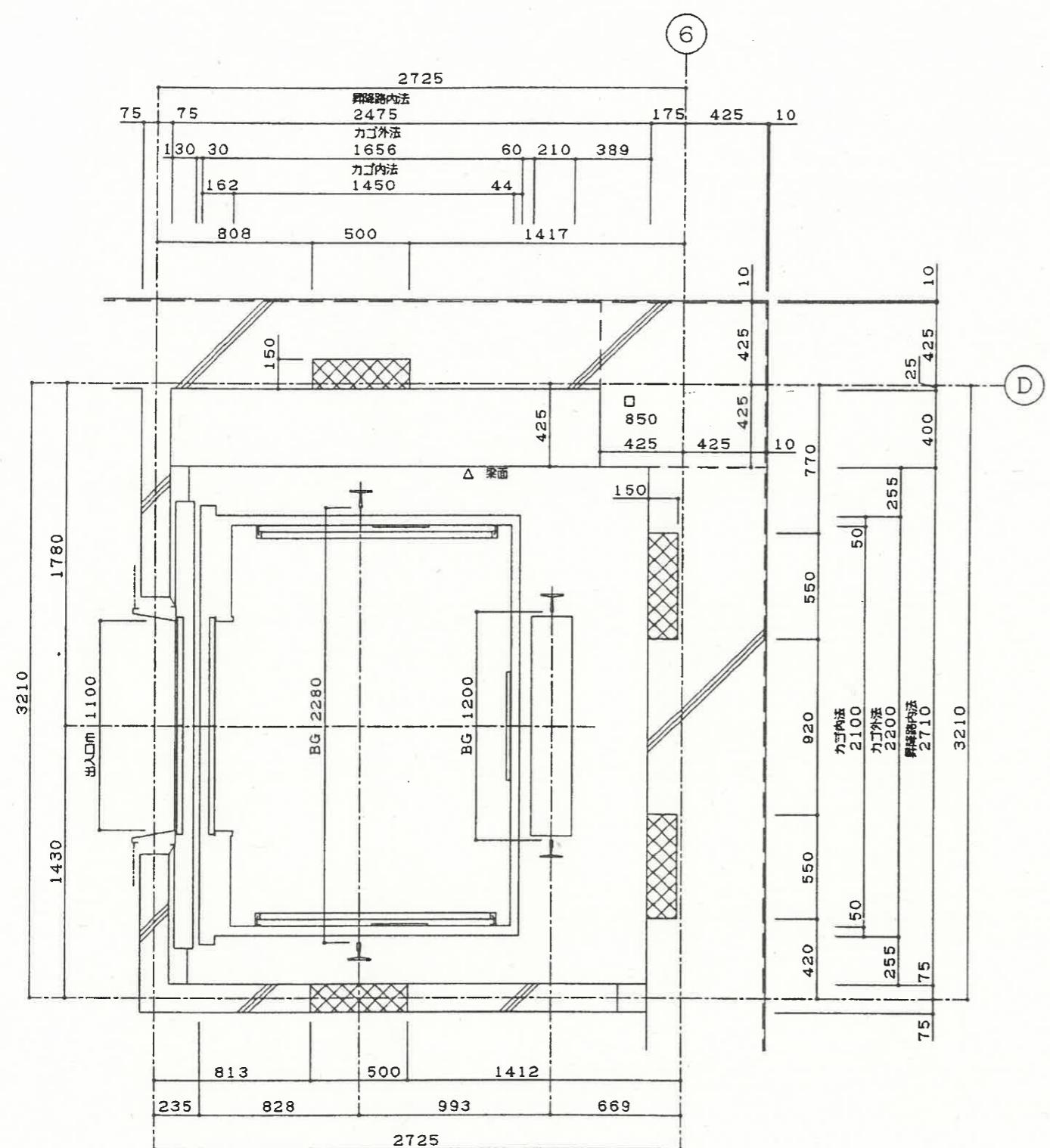


1号機乗場正面図  
S=1/30

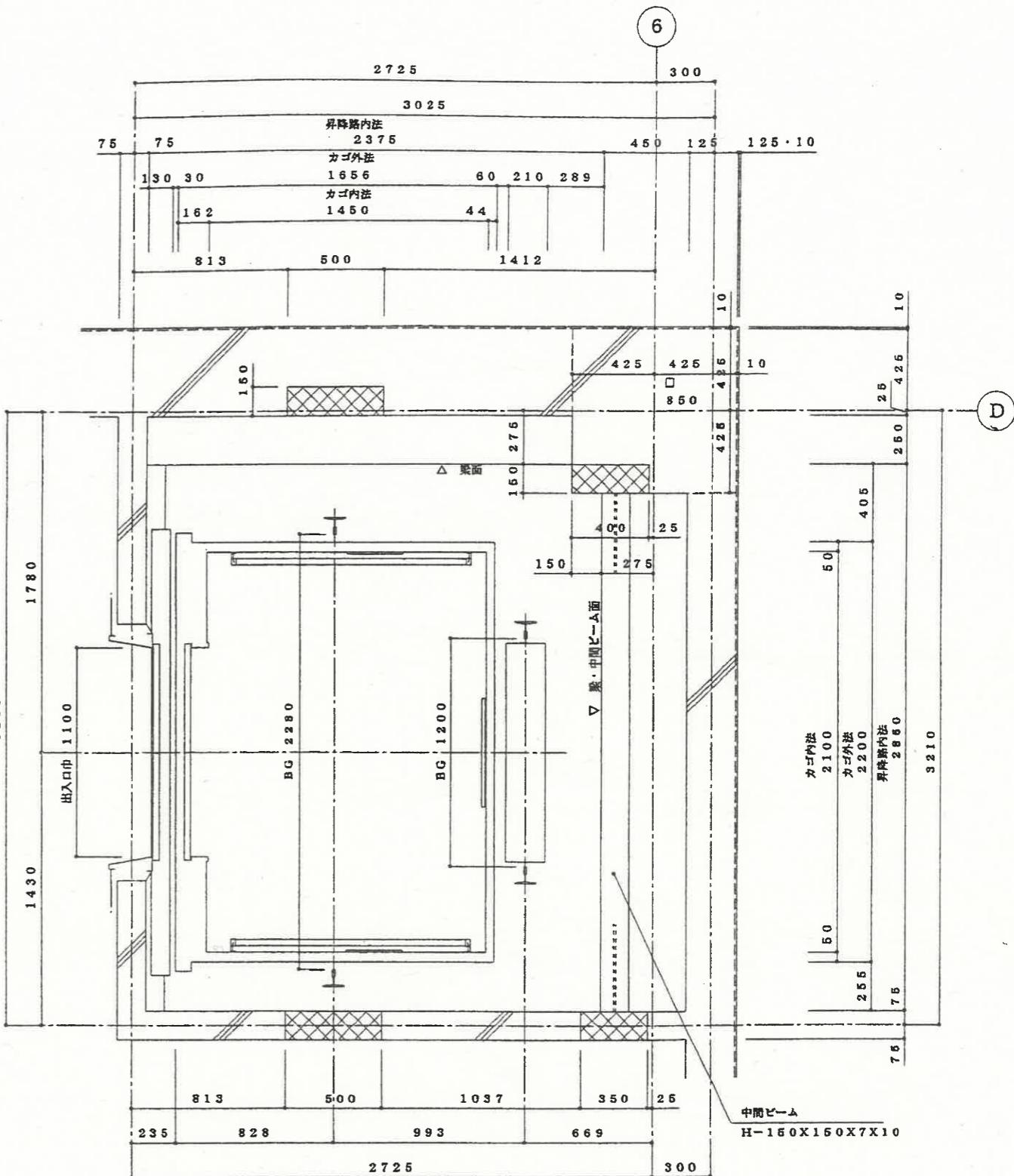


1号機昇降路断面図  
S=1/100

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		1号機昇降路断面図・乗場正面図					
秀	沖	原	能	田	戸	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-06



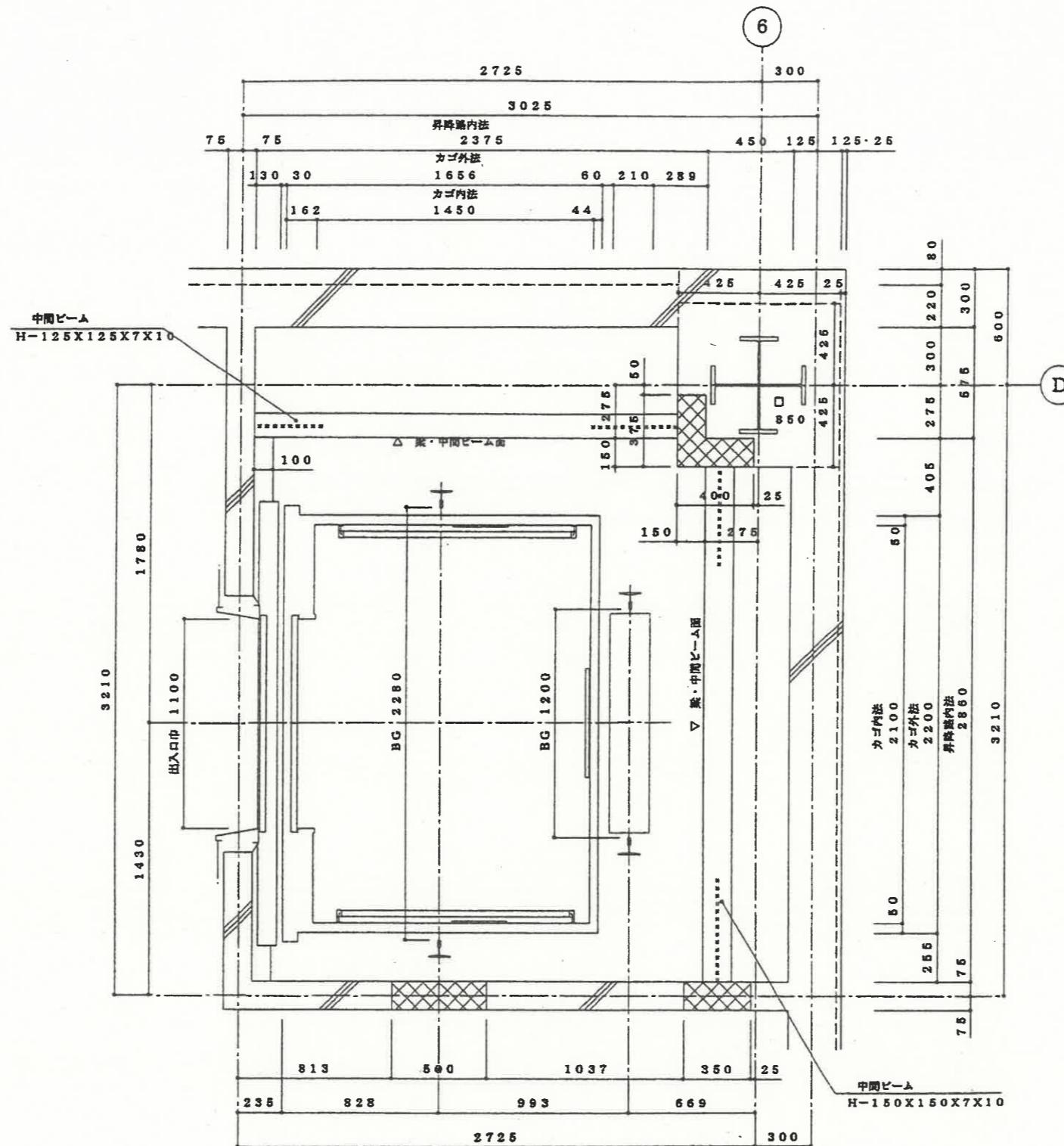
1号機昇降路平面図 (B2FL)  
S=1/30



1号機昇降路平面図 (B1FL)  
S=1/30

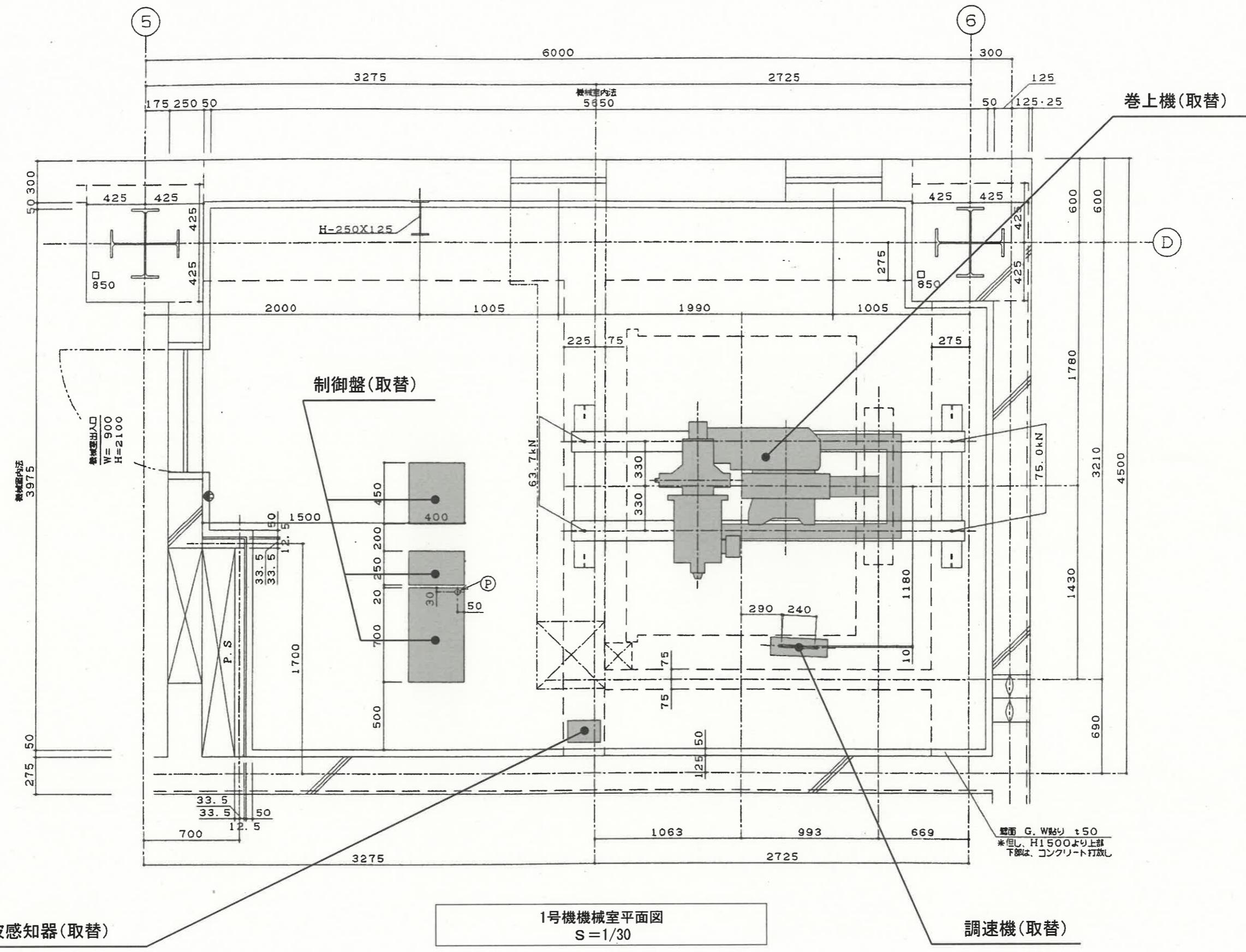
レール用アンカーボルト埋設部

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事			
設計	精査	係長	副工場長	工場長		1号機昇降路平面図 (1/2)			
					設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番 E-07



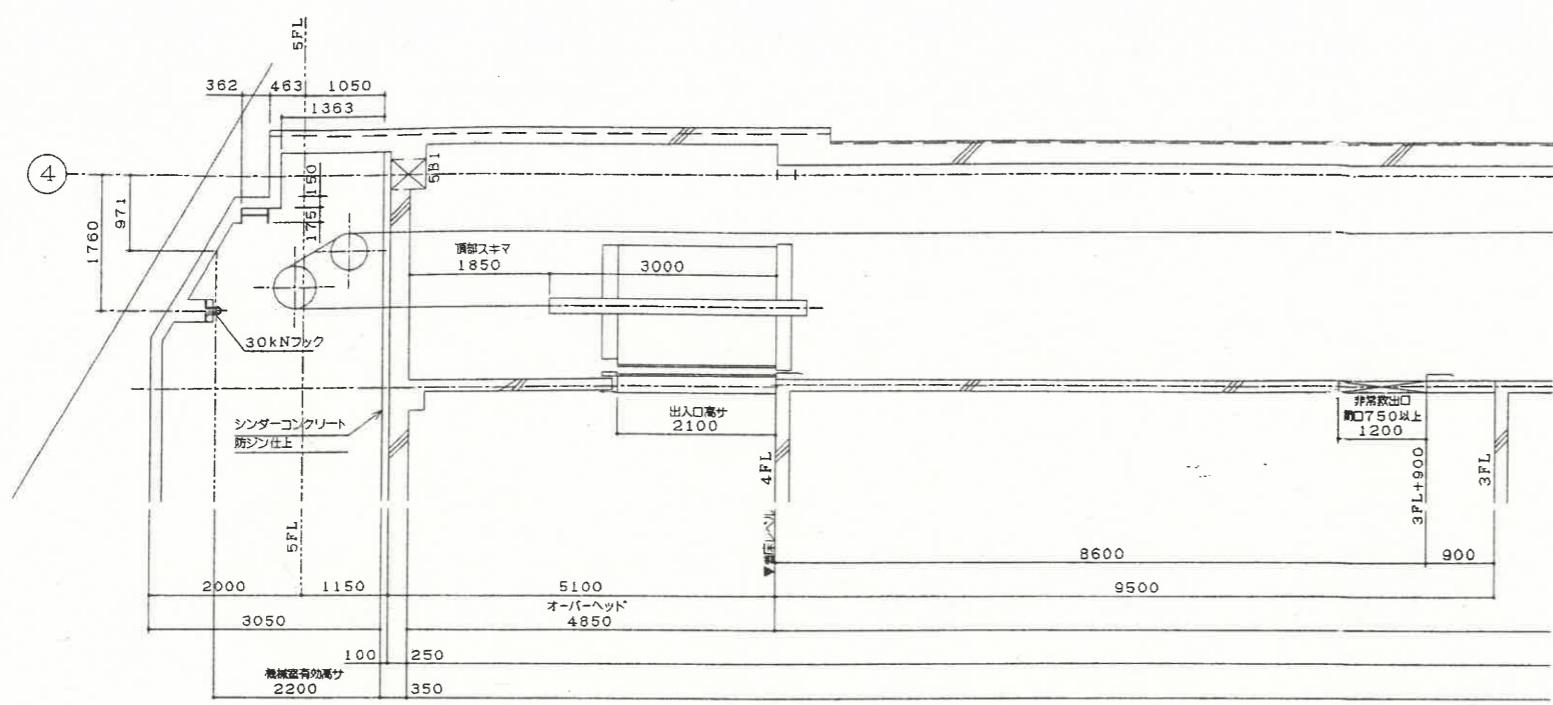
1号機昇降路平面図(1FL・2FL)  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		1号機昇降路平面図(2/2)					
						設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-08

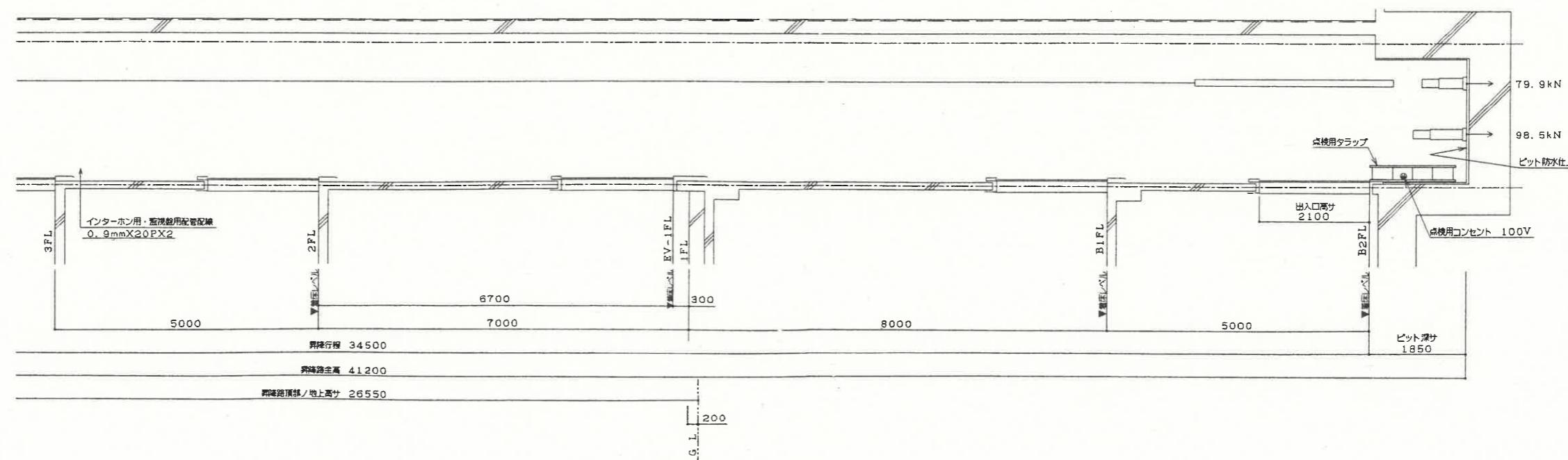
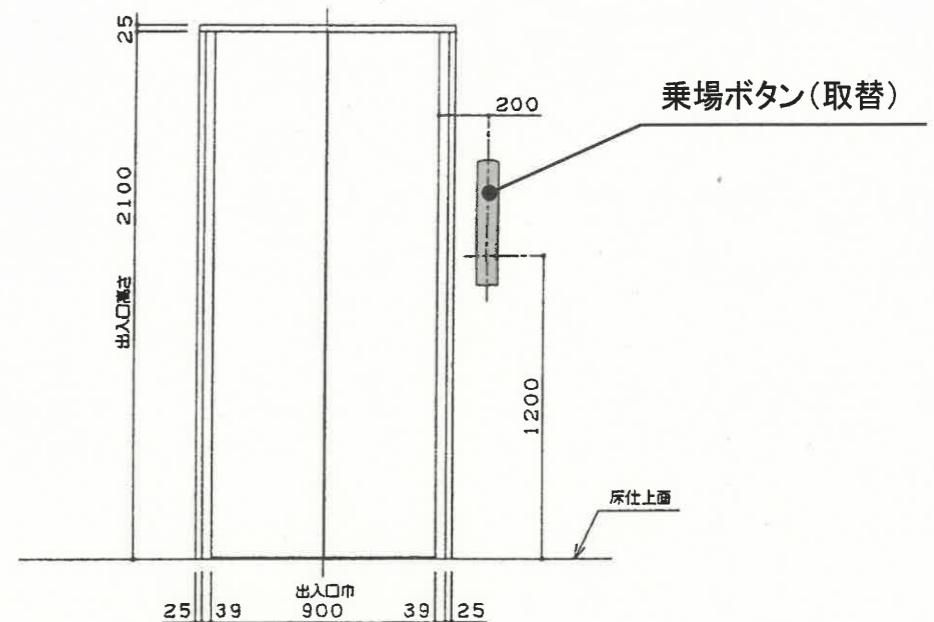


1号機機械室平面図  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
設計	精査	係長	副工場長	工場長		1号機機械室機器配置図				
秀	沖	原	山岡	吉田		設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番
					戸根					E-09

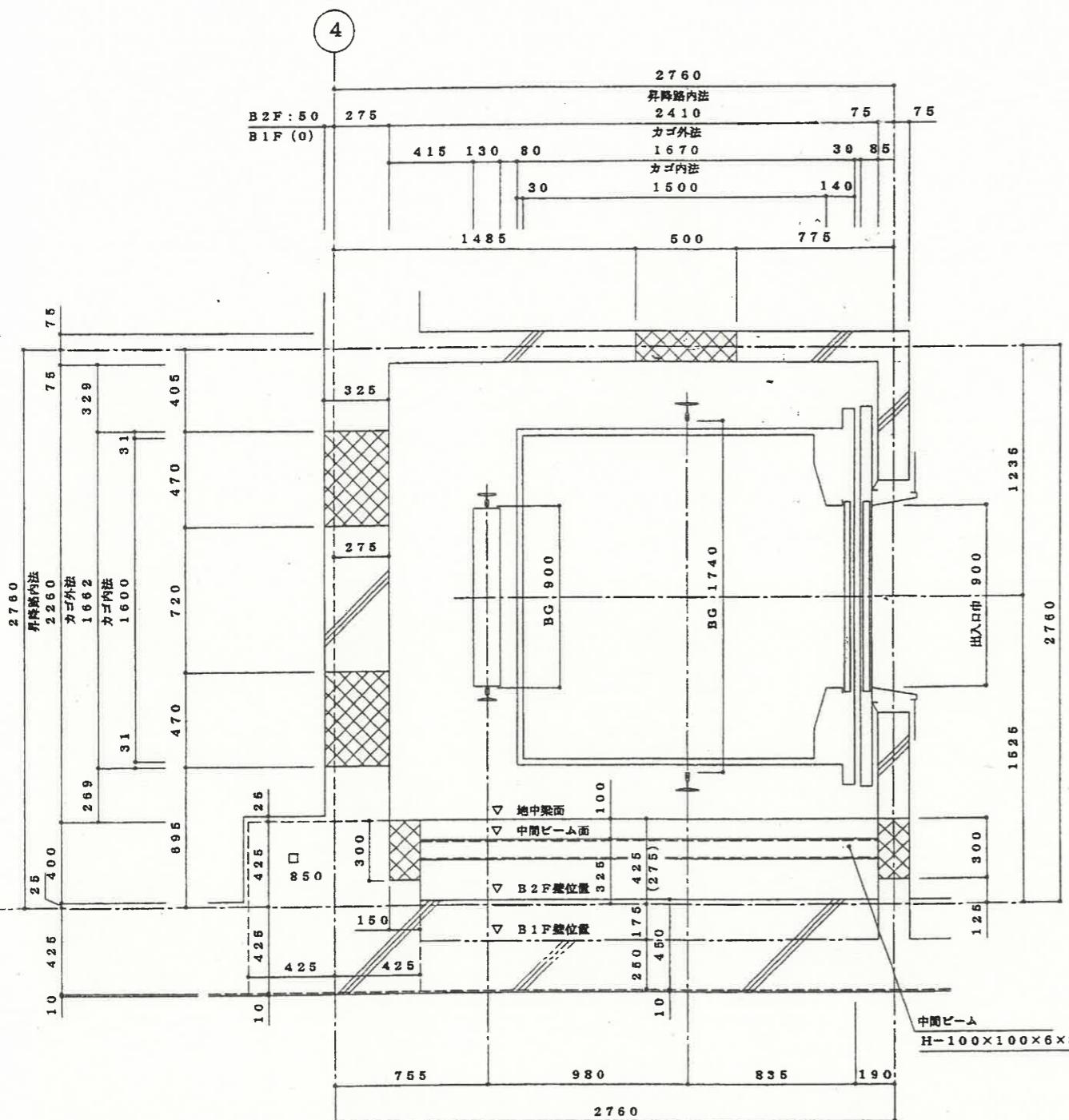


2号機乗場正面図  
S=1/30

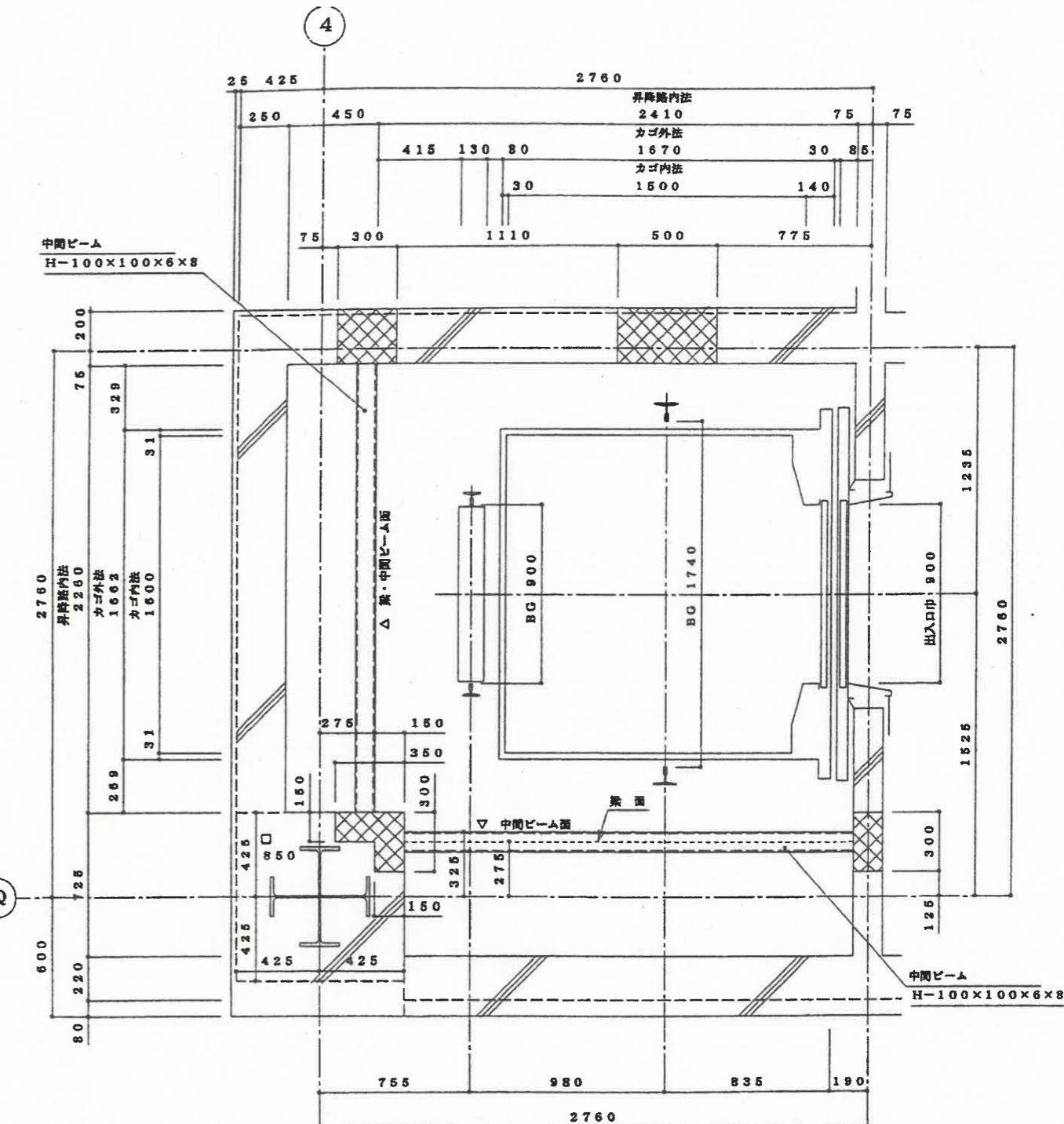


2号機昇降路断面図  
S=1/100

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事						
設計	精査	係長	副工場長	工場長		2号機昇降路断面図・乗場正面図						
							設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-10

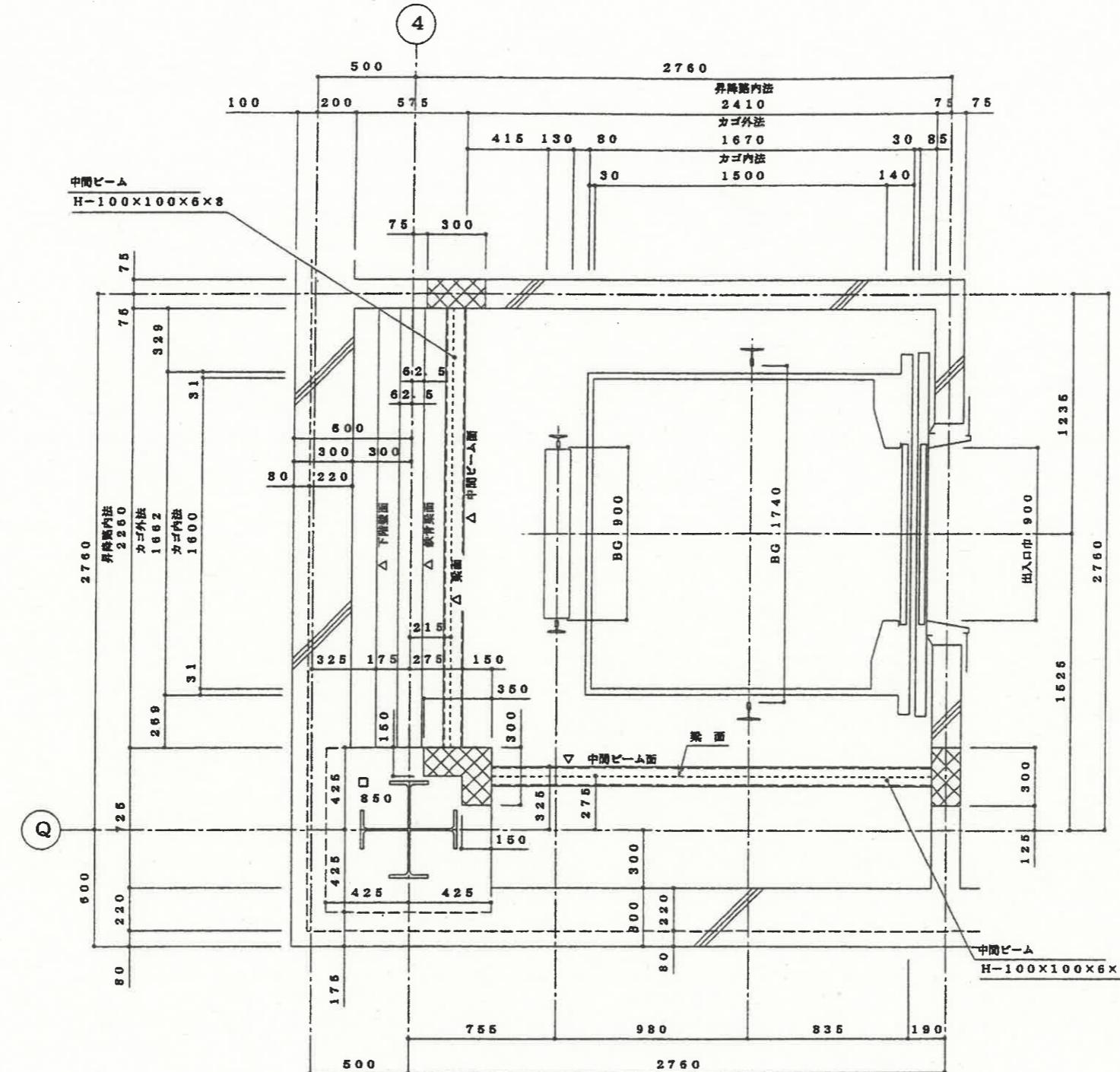


2号機昇降路平面図 (B2FL・B1FL)  
S=1/30



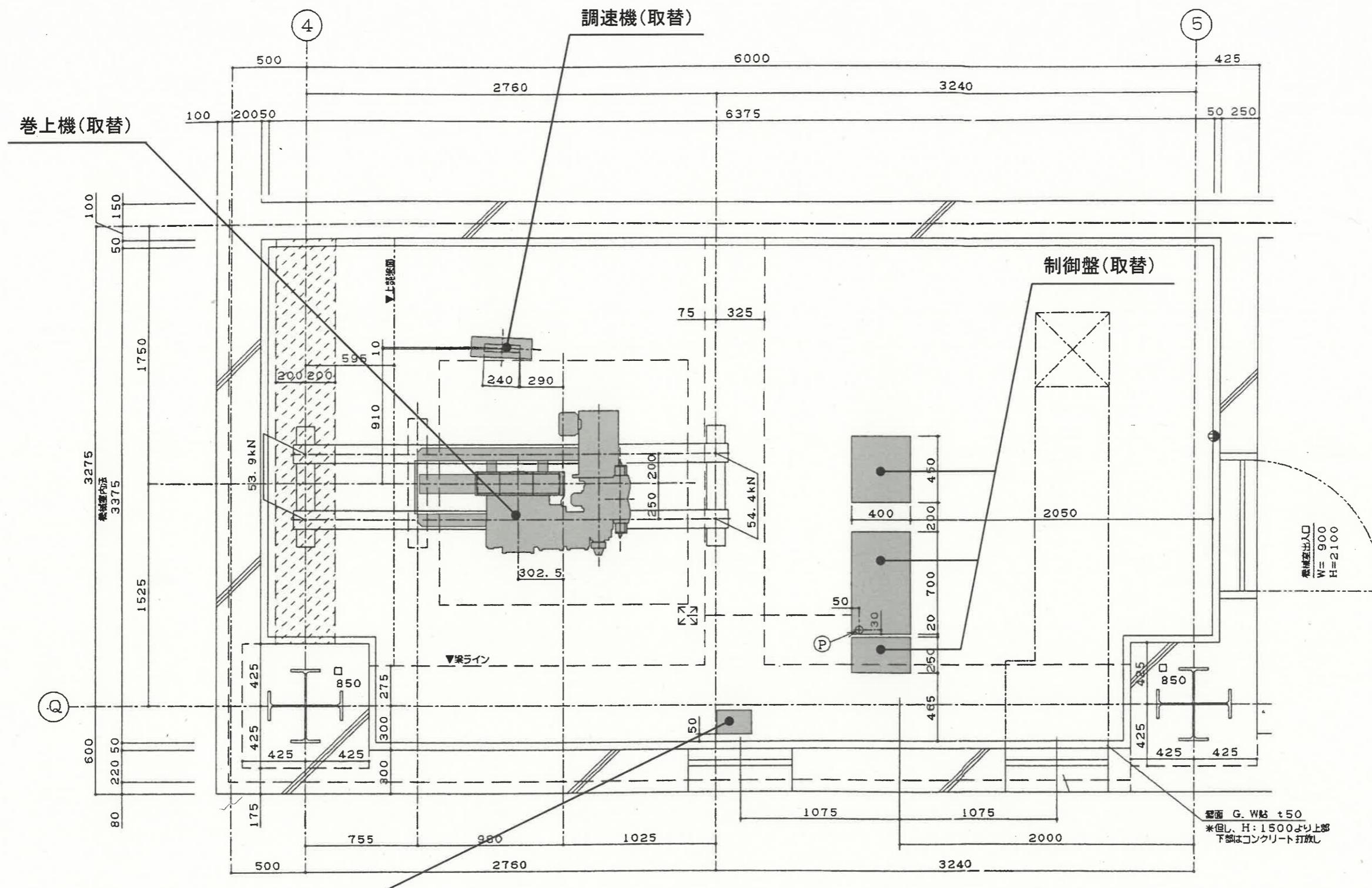
2号機昇降路平面図 (1FL・2FL・3FL)  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
設計	精査	係長	副工場長	工場長		2号機昇降路平面図 (1/2)				
秀 方	沖 原	原 田	田 中	戸 根	設計	令和6年12月	縮 尺	NON	図 番	E-11



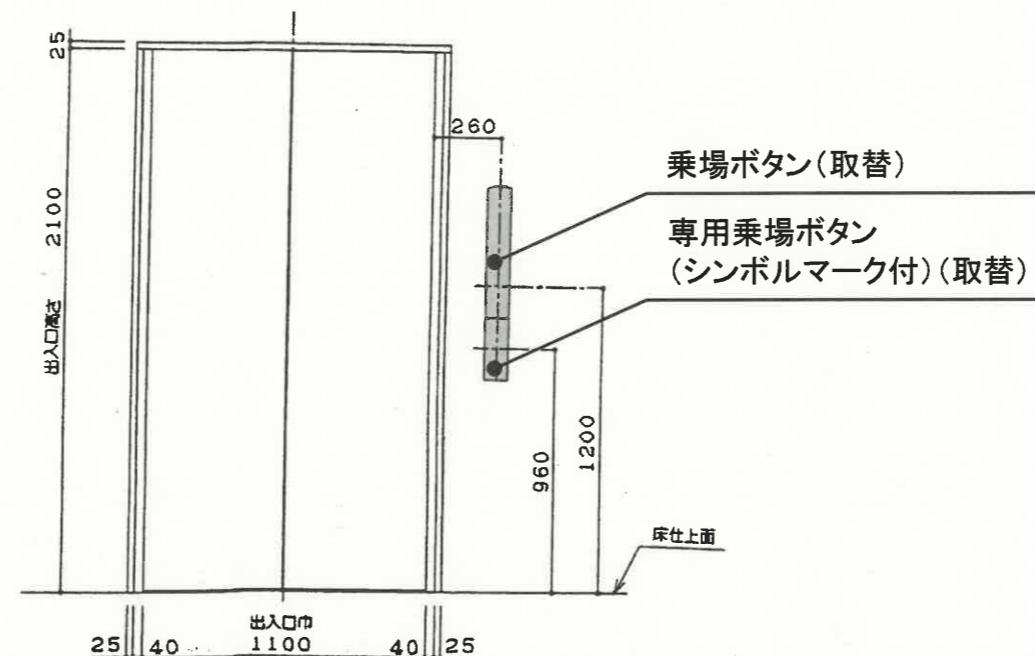
2号機昇降路平面図(4FL)  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名稱	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		2号機昇降路平面図(2/2)					
						設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-12

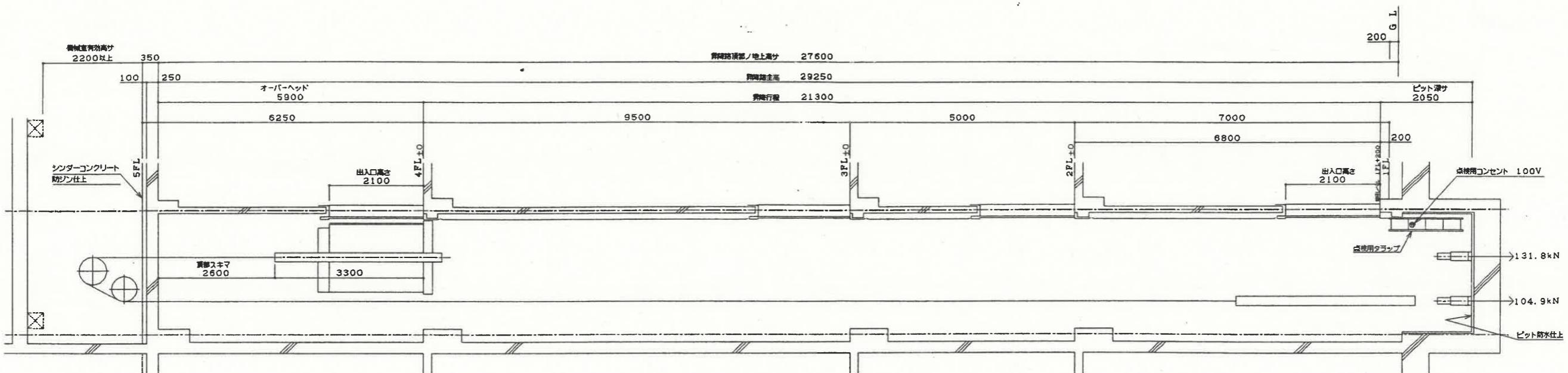


2号機機械室平面図  
S = 1/30

高知市環境部清掃工場					名称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
設計	精査	係長	副工場長	工場長		2号機機械室機器配置図				
						令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-13

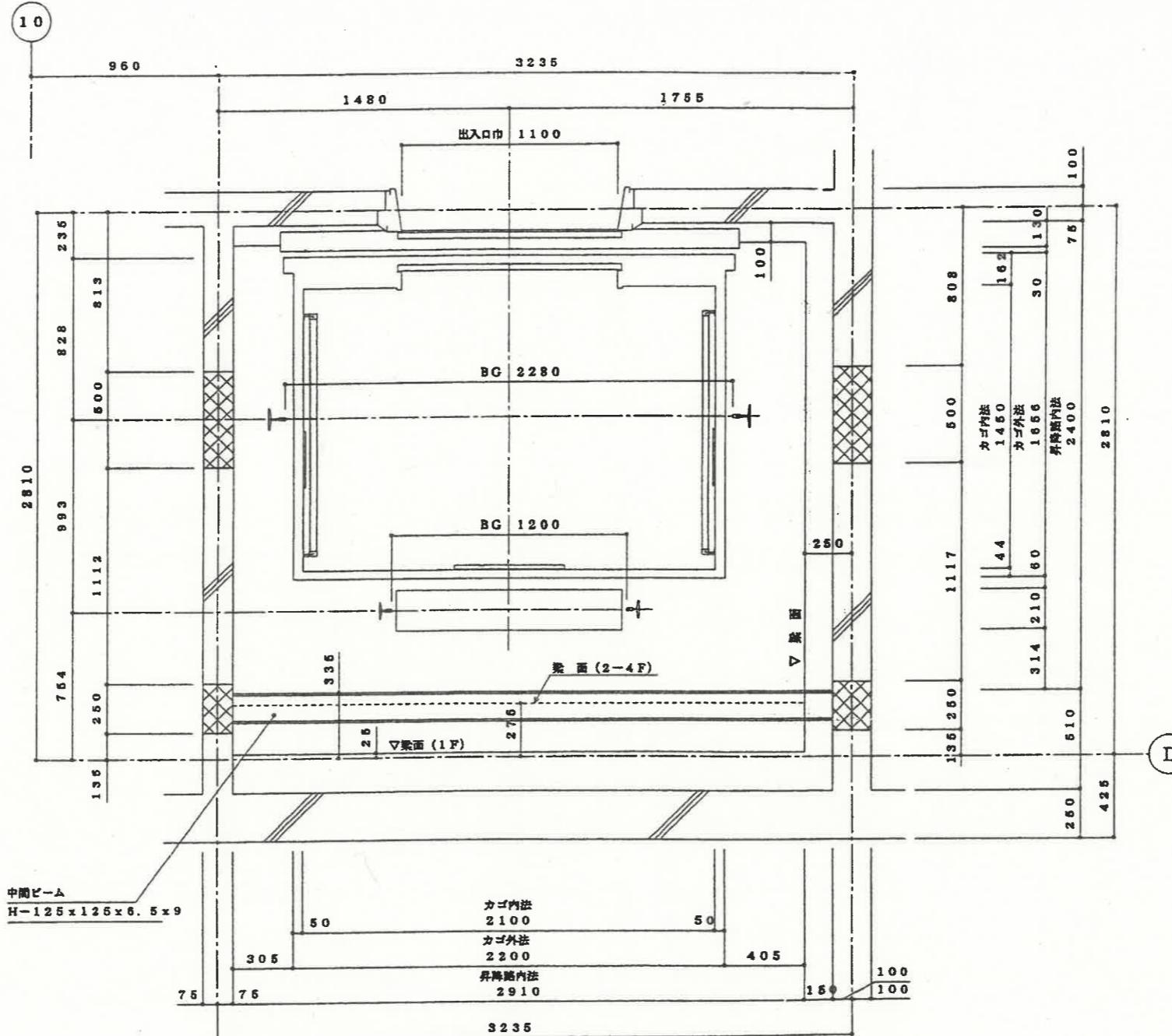


3号機乗場正面図  
S=1/30



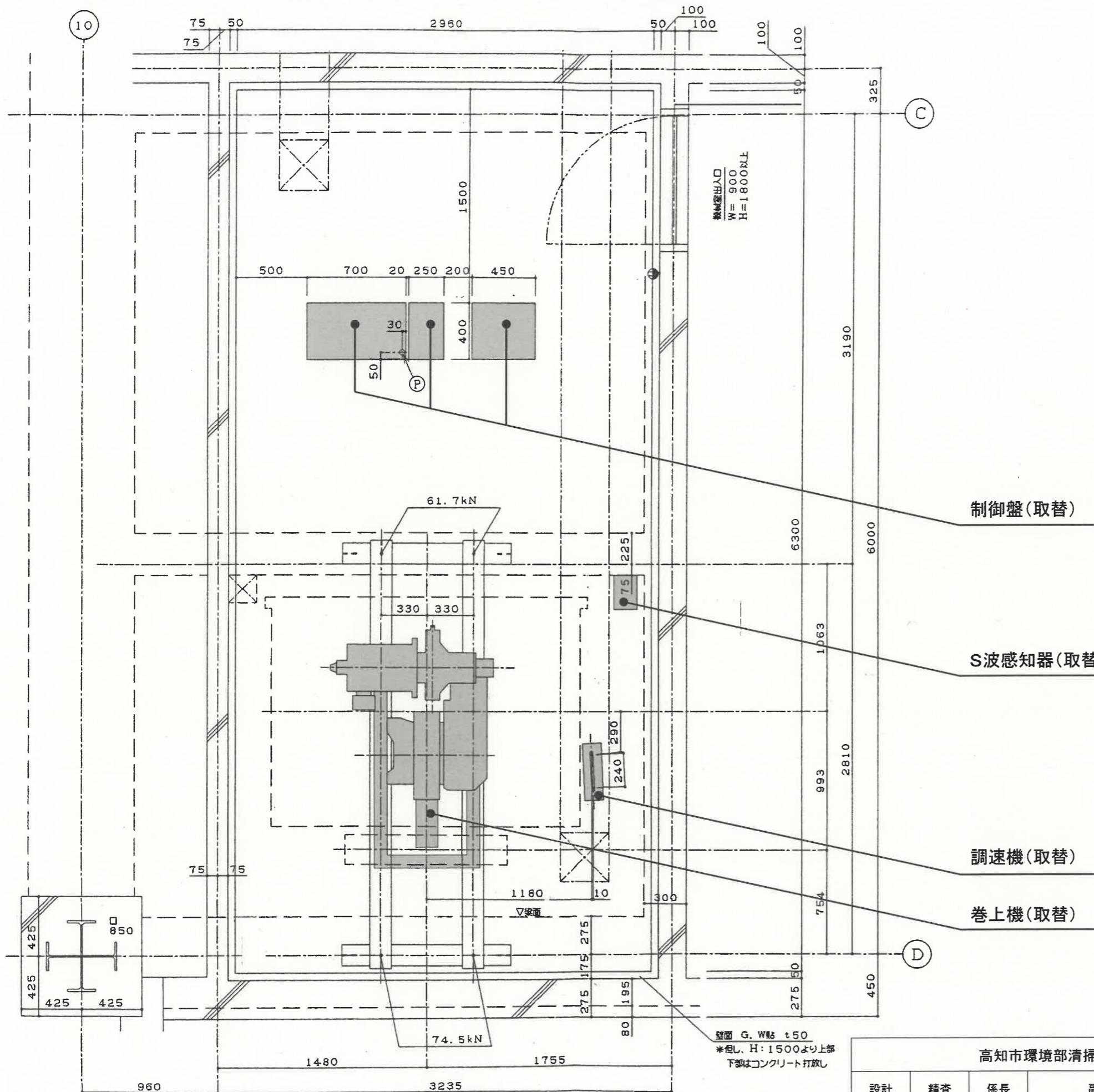
3号機昇降路断面図  
S=1/100

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		3号機昇降路断面図・乗場正面図					
秀	沖	原	山岡	吉田	戸根	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-14



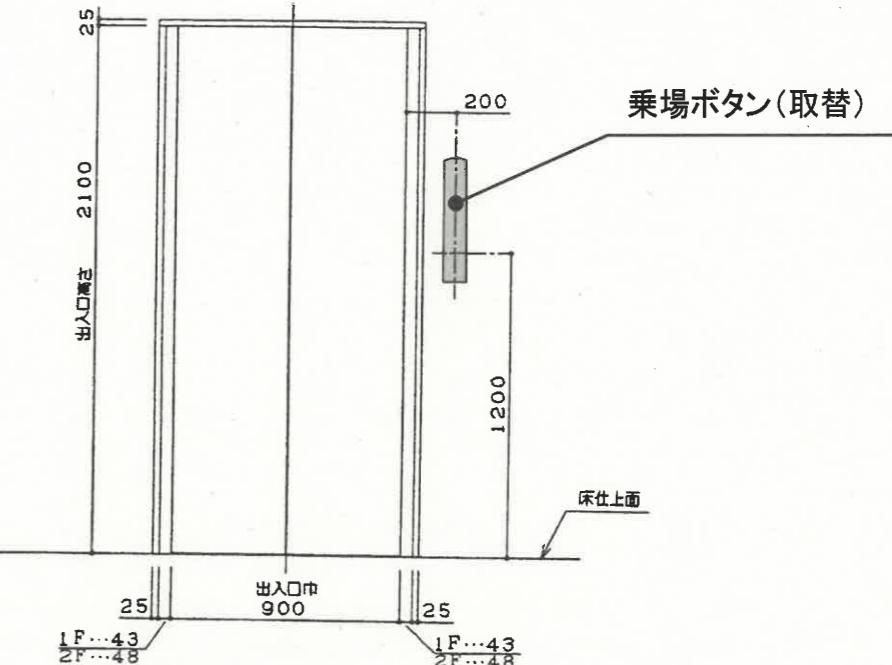
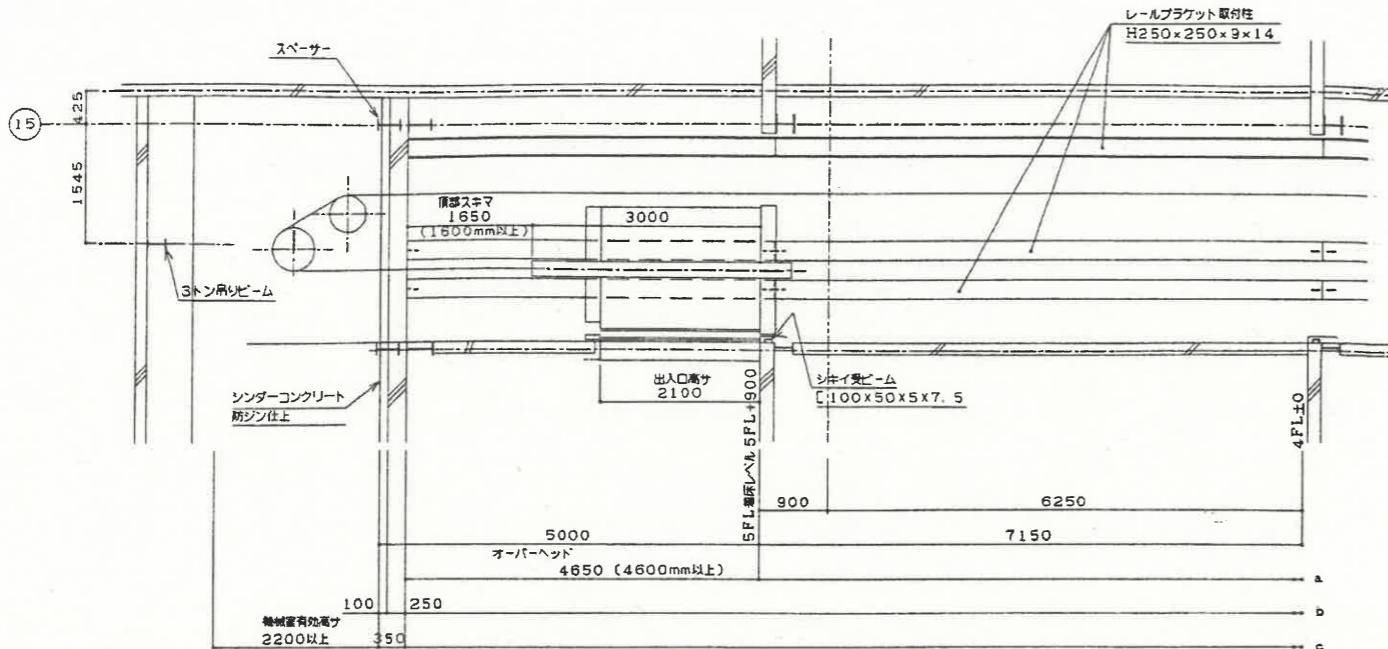
3号機昇降路平面図 (1FL・2FL・3FL・4FL)  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		3号機昇降路平面図					
秀	沖	原	山	吉	戸	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-15

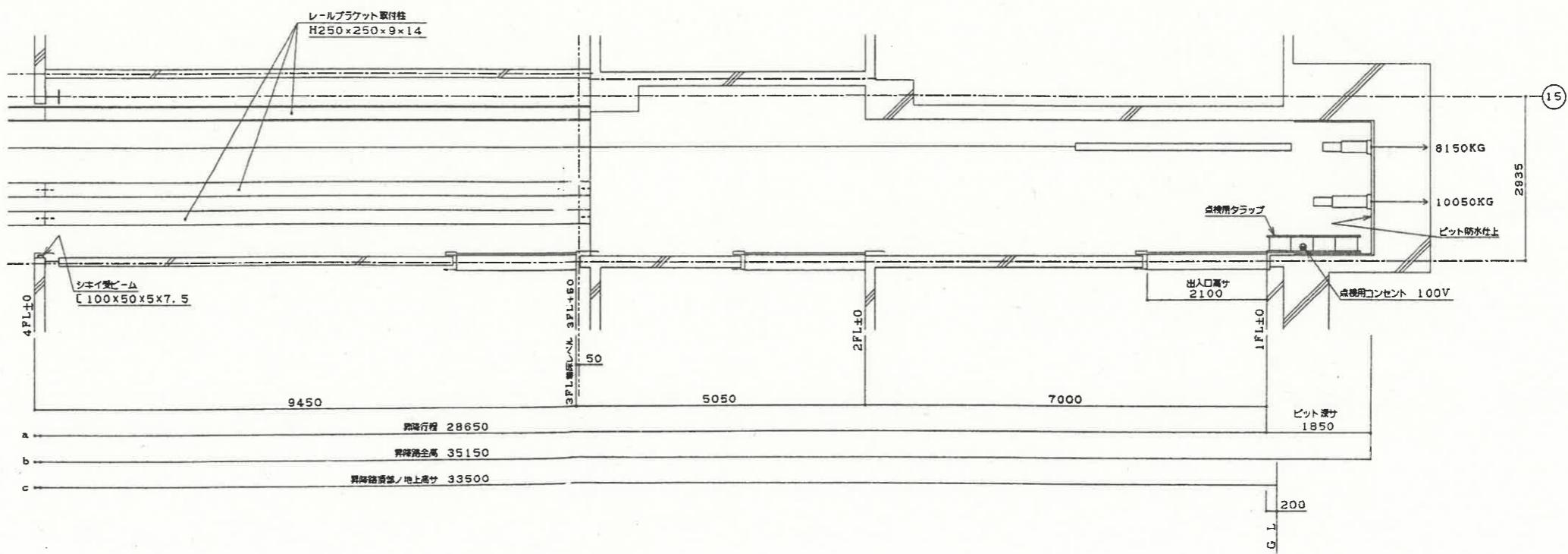


3号機械室平面図  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名稱	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		3号機械室機器配置図					
秀	沖	原	山	吉	戸	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-16



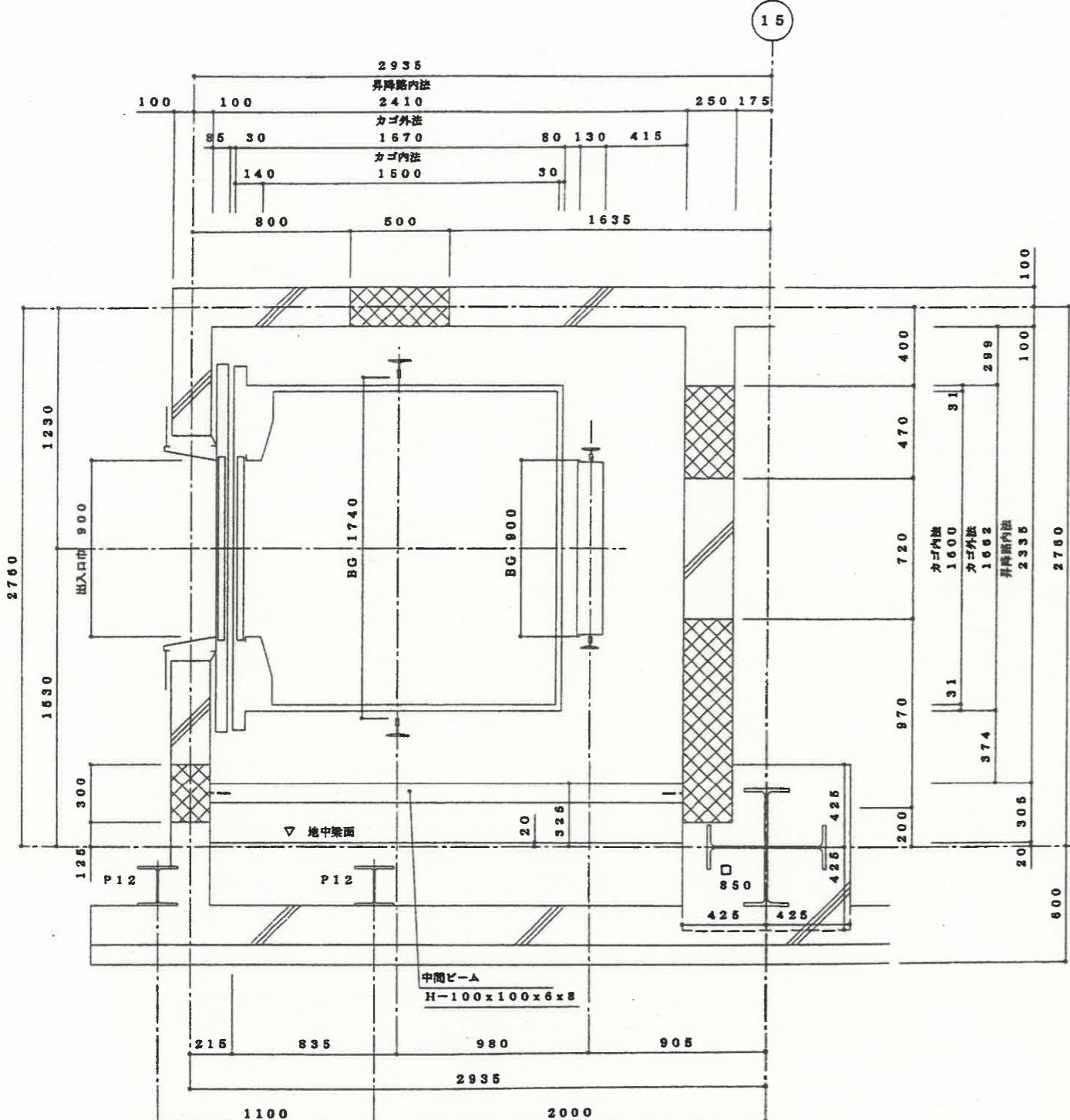
4号機乗場正面図  
S=1/30



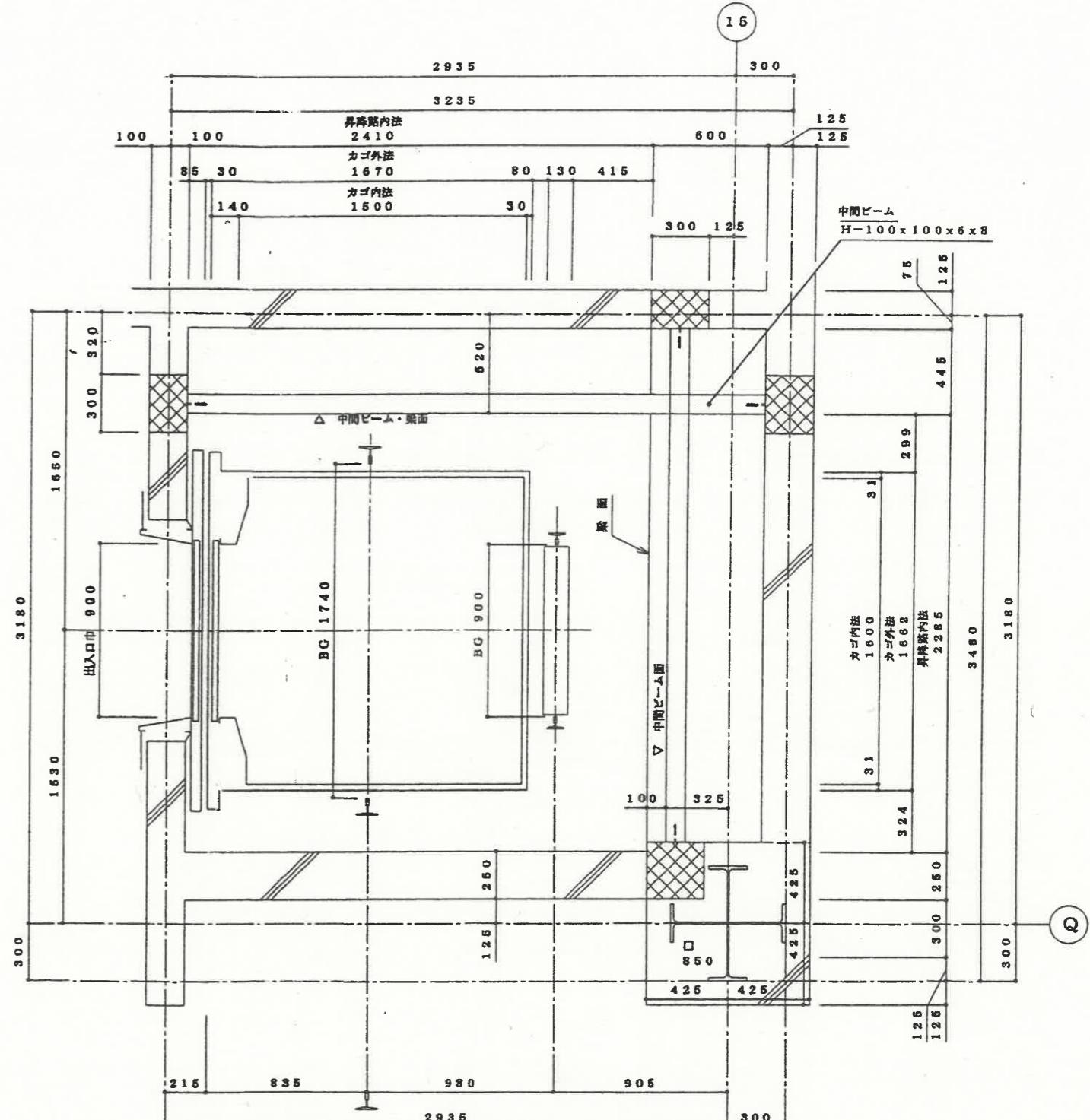
4号機昇降路断面図  
S=1/100

高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事			
設計	精査	係長	副工場長	工場長		4号機昇降路断面図・乗場正面図			
						設計	令和6年12月	縮 尺	NON

図 番	E-17

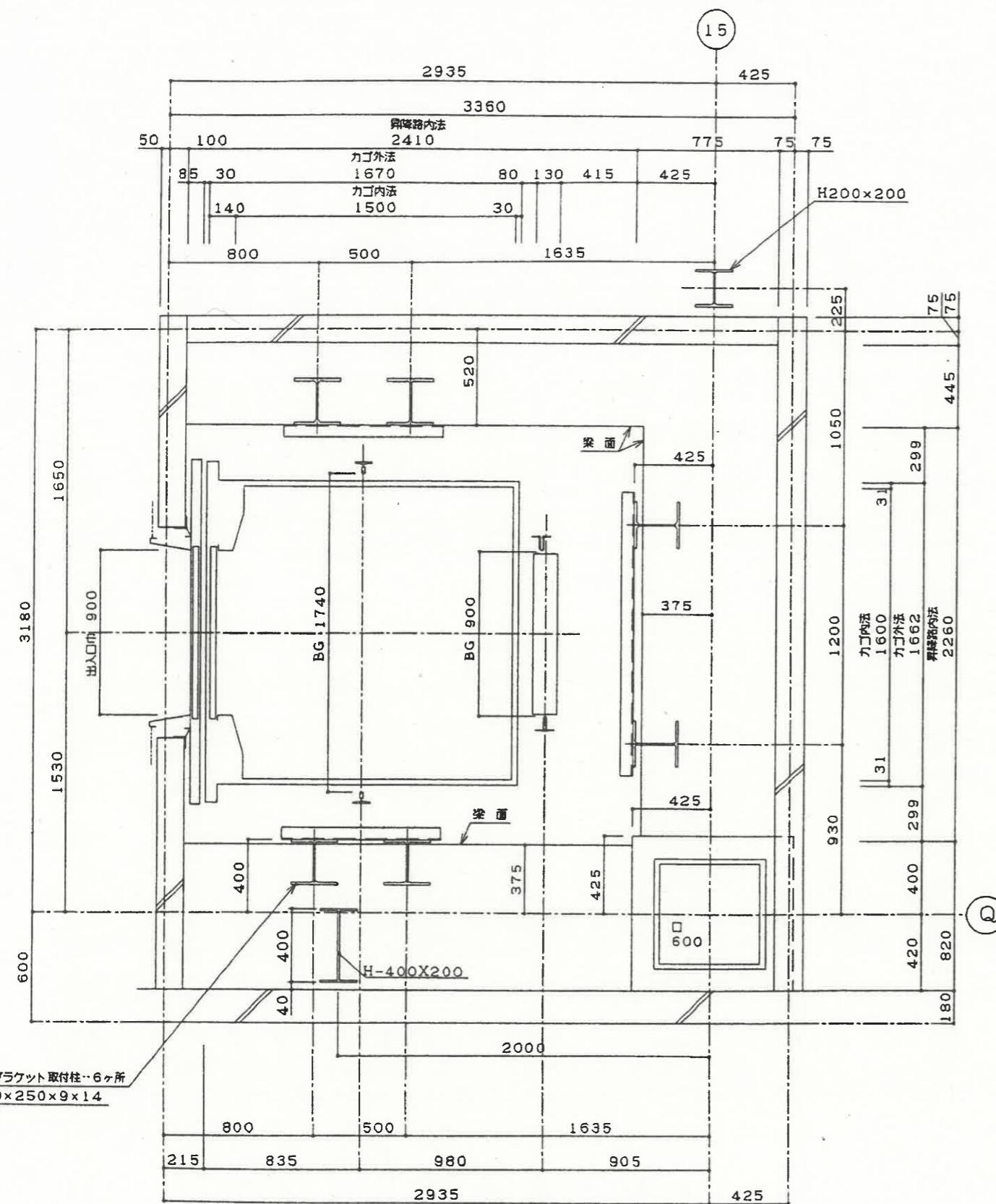


4号機昇降路平面図(1FL)  
S=1/30

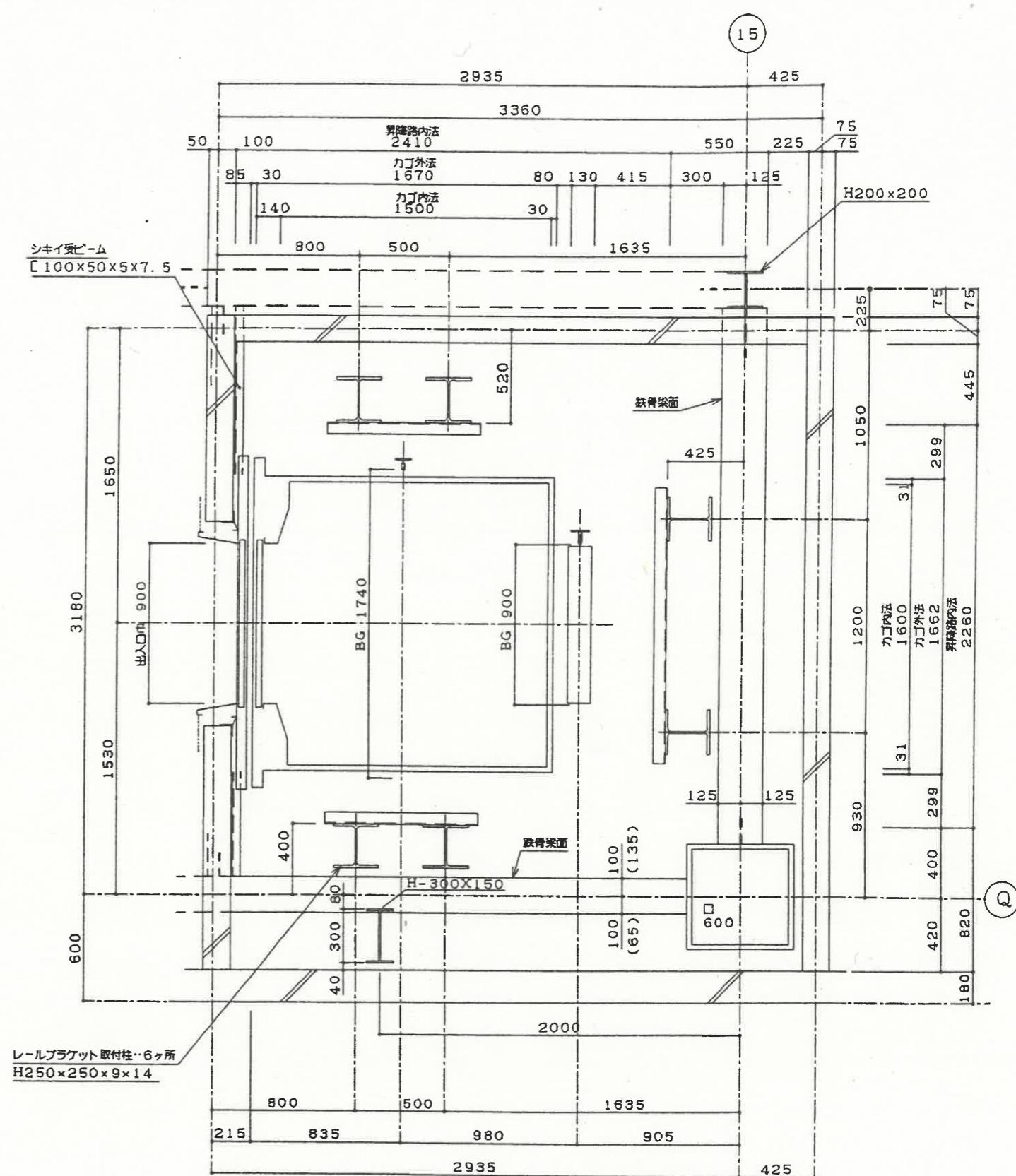


4号機昇降路平面図(2FL)  
S=1/30

高知市環境部清掃工場					名称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事				
設計	精査	係長	副工場長	工場長		設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番
										E-18

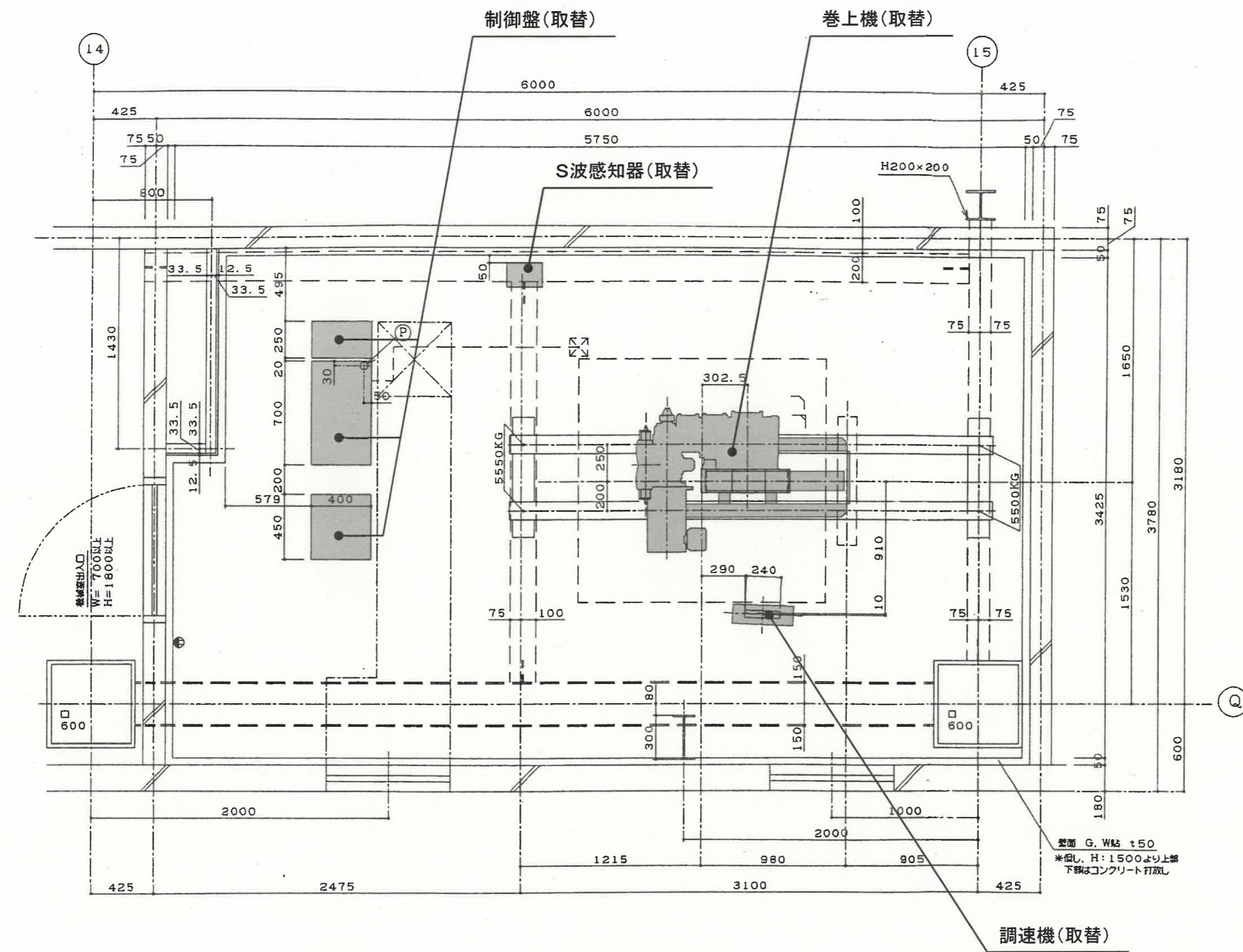


4号機昇降路平面図(3FL)  
S=1/30

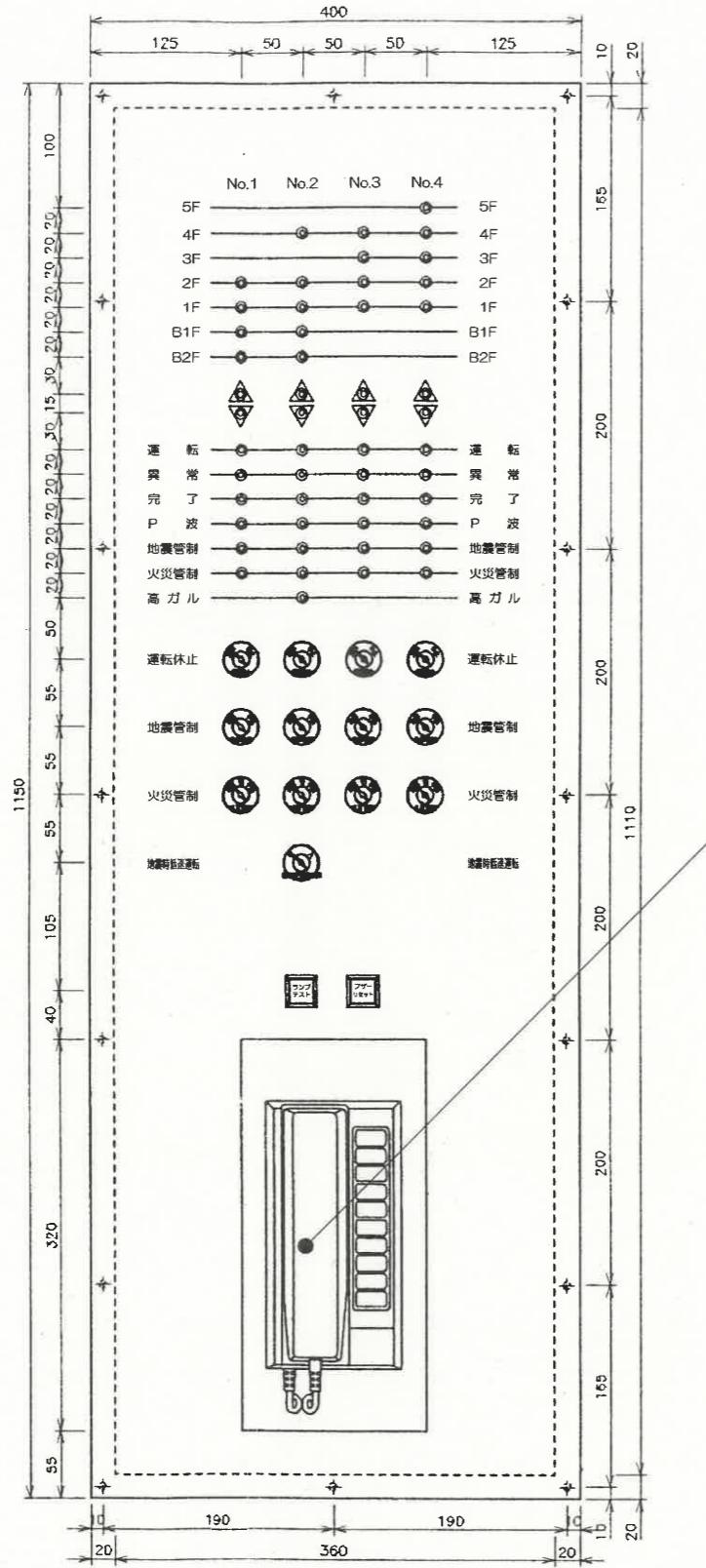


4号機昇降路平面図(4FL・5FL)  
S=1/30

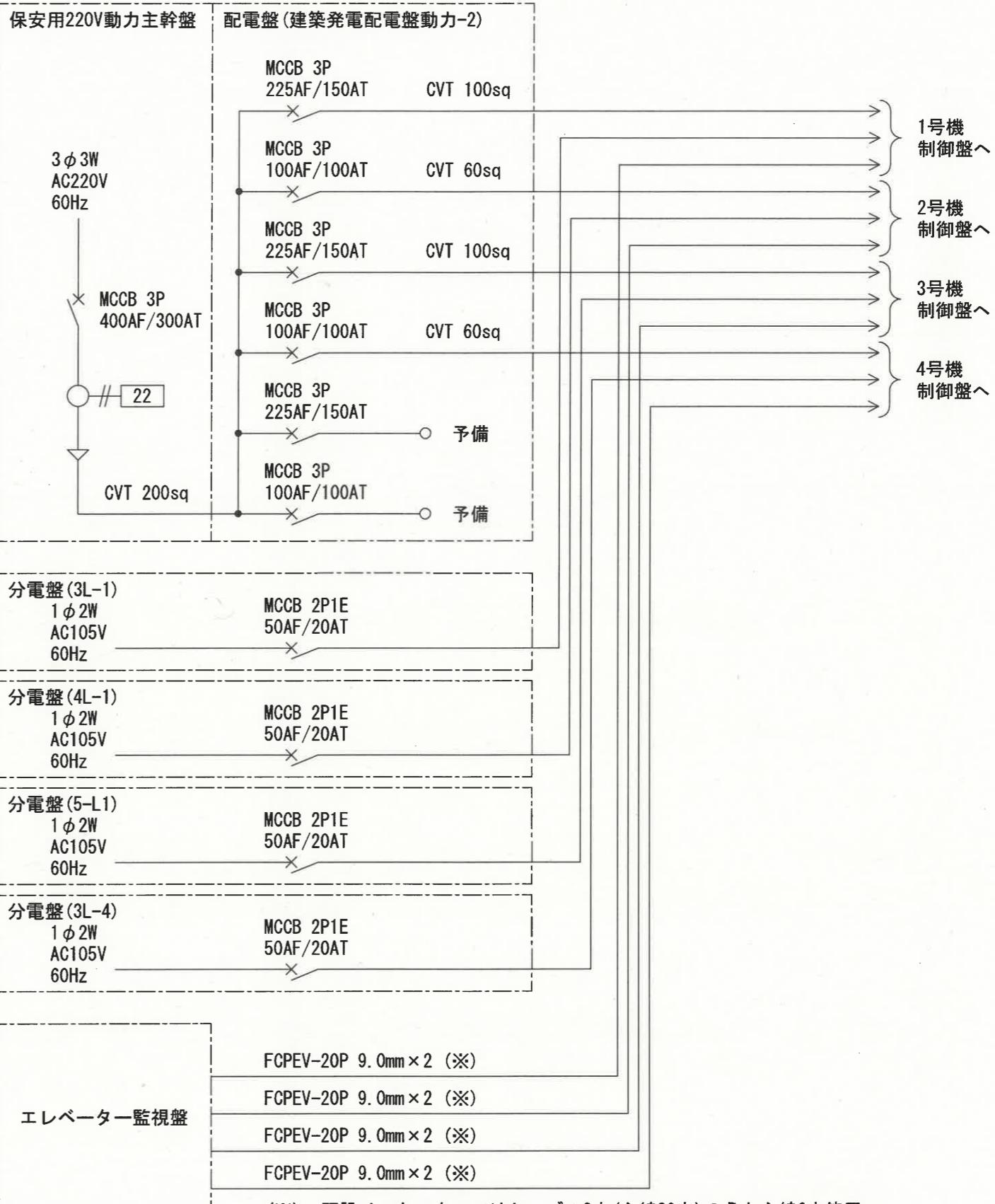
高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事					
設計	精査	係長	副工場長	工場長		4号機昇降路平面図(2/2)					
秀	沖	原	山岡	吉田	戸根	設計	令和6年12月	縮尺	NON	図番	E-19



高知市環境部清掃工場						名稱	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事			
設計	精査	係長	副工場長	工場長			4号機械室機器配置図			
芳	沖	原	鈴	吉田	戸根	設計	令和6年12月	縮	NON	図番
							E-20			



エレベーター監視盤外形図(正面図)  
S=1/600



電源・信号系統図

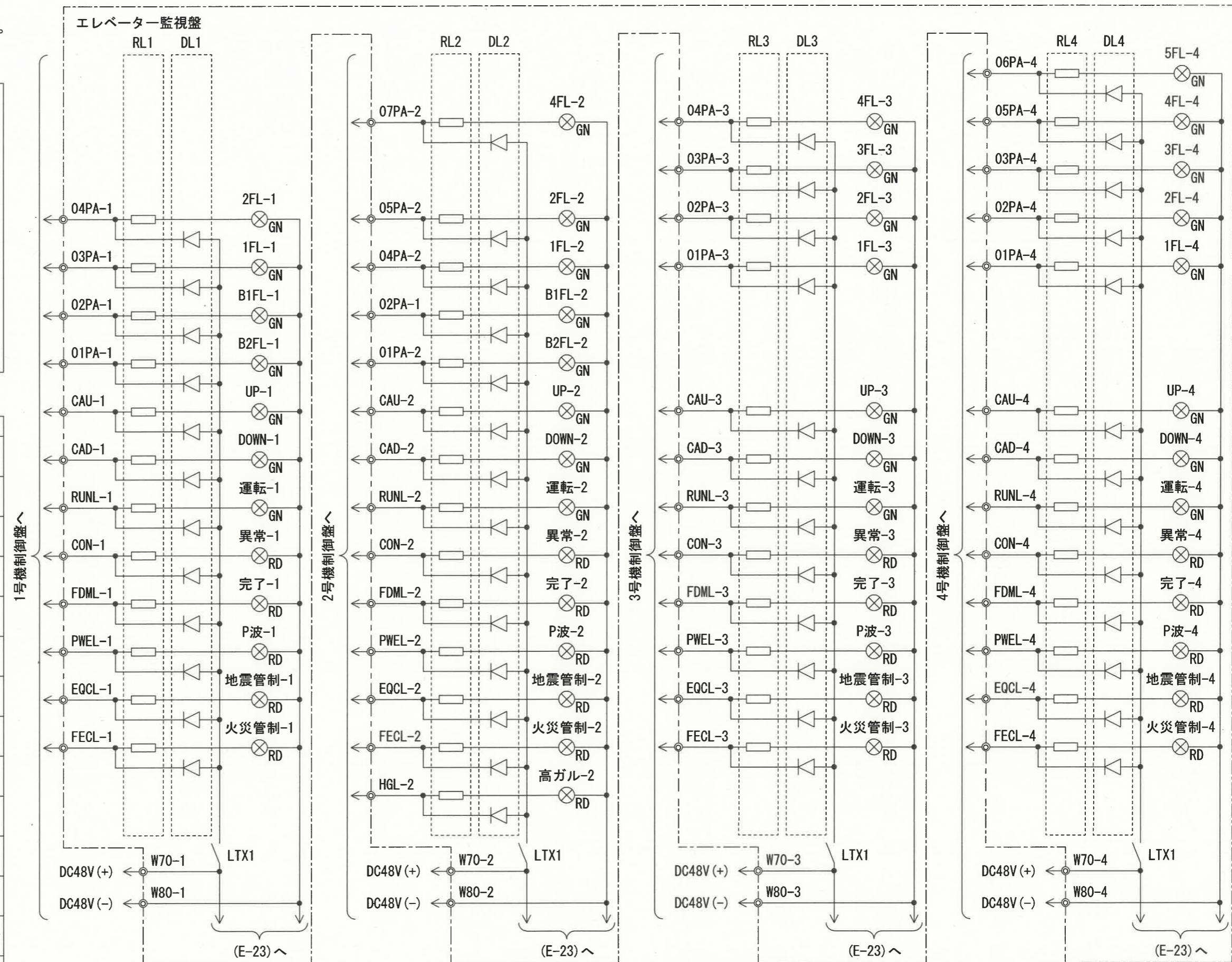
高知市環境部清掃工場					名 称	高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事			
設計	精査	係長	副工場長	工場長		エレベーター監視盤外形図・電源・信号系統図			
						令和6年12月	縮尺	NON	図番 E-21

次の①から⑤までの条件を満たすよう既設のエレベーター監視盤と各機制御盤との信号線を接続する。ただし、既設のエレベーター監視盤と各機制御盤との信号線は、既設流用とする。

- ① エレベーターが既設のエレベーター監視盤の表示灯の点灯条件を満たしたときに当該表示灯が点灯すること。
- ② エレベーターが既設のエレベーター監視盤のキースイッチの要求動作に応じること。
- ③ 既設のエレベーター監視盤の火報接点がONのときにエレベーターが火災時管制運転となること。
- ④ エレベーターが異常を検出しているときに既設のエレベーター監視盤のブザーが鳴動すること。
- ⑤ 各機のインターホン子機と既設のエレベーター監視盤に新設されたインターホン親機との通話ができること。

#### 【エレベーター監視盤の表示灯の点灯条件】

表示灯	点灯条件
5FL-n (n=4)	n号機が5階で停止中のとき
4FL-n (n=2, 3, 4)	n号機が4階で停止中のとき
3FL-n (n=3, 4)	n号機が3階で停止中のとき
2FL-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が2階で停止中のとき
1FL-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が1階で停止中のとき
B1FL-n (n=1, 2)	n号機がB1階で停止中のとき
B2FL-n (n=1, 2)	n号機がB2階で停止中のとき
UP-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が上昇中のとき
DOWN-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が下降中のとき
運転-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が運転可能状態のとき
異常-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が異常を検出しているとき
完了-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が管制運転で既定の階に帰着し、戸開が完了しているとき
P波-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機のP波感知器が動作しているとき
地震管制-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が地震時管制運転中又は地震管制キースイッチ-nが手動のとき
火災管制-n (n=1, 2, 3, 4)	n号機が火災時管制運転中又は火災管制キースイッチ-nが手動のとき
高ガル-n (n=2)	n号機が高ガルを検出しているとき



高知市環境部清掃工場

設計 精査 係長 副工場長 工場長

○ ○ ○ ○ ○ ○

高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事

名稱 設計

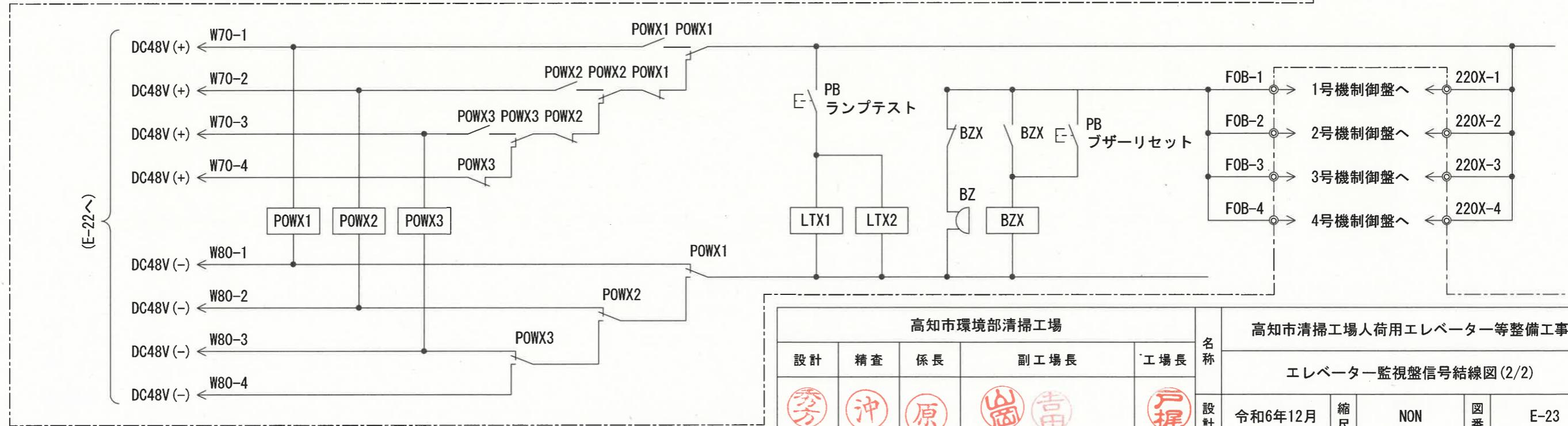
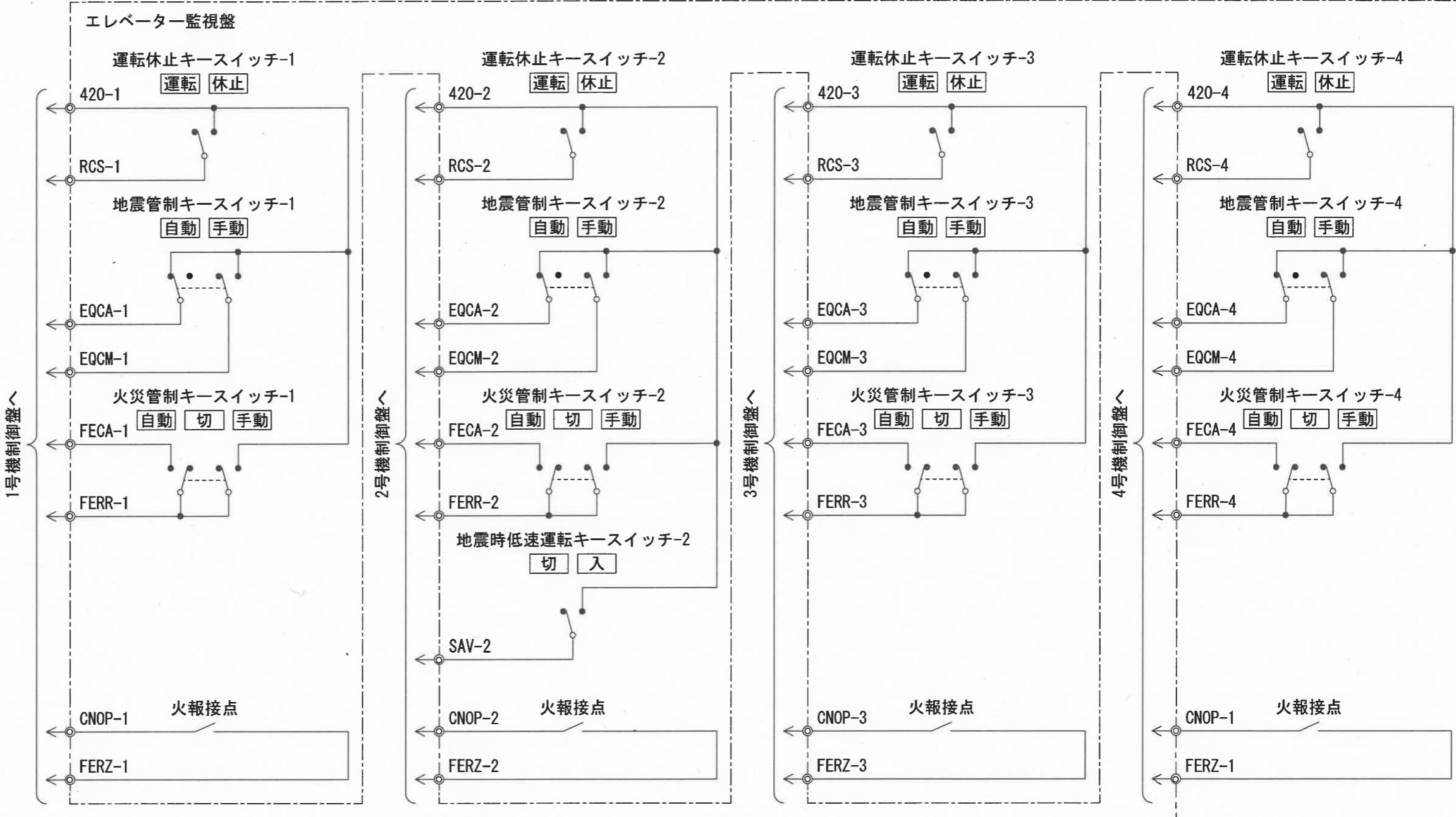
令和6年12月 縮尺 NON 図番

E-22

エレベーター監視盤信号結線図(1/2)

【エレベーター監視盤のキースイッチの要求動作】

キースイッチ 名称	状態	要求動作
運転休止 キースイッチ-n (n=1, 2, 3, 4)	運転	n号機が通常運転となる。
	休止	n号機が特定階(1階)へ戻り、かご内照明を消灯し一定時間後戸を閉じて休止する。
地震管制 キースイッチ-n (n=1, 2, 3, 4)	自動	n号機の地震時管制運転が有効となる。
	手動	n号機が直ちに最寄階へ停止する。地震時低速運転キースイッチ-nが有効となる。(n=2)
火災管制 キースイッチ-n (n=1, 2, 3, 4)	自動	n号機の火災時管制運転が有効となる。
	切	n号機の火災時管制運転が無効となる。
地震時低速運転 キースイッチ-n (n=2)	手動	n号機が直ちに避難階(1階)へ停止する。
	切	n号機の地震時低速運転を行わない。
	入	n号機がかごと釣合おもりの離れる方向に低速で運転することが可能となる。



高知市環境部清掃工場

高知市清掃工場人荷用エレベーター等整備工事  
エレベーター監視盤信号結線図(2/2)

設計 精査 係長 副工場長 工場長

名  
称  
設  
計

令和6年12月 縮 尺 NON 図 番  
E-23

秀 沖 原 山 吉 戸 順